

# 男女共同参画に関する市民意識調査 結果概要

平成 27 年 6 月 政策局

## 1 調査目的

市民の誰もがいきいきと豊かに暮らしていくため、男女が互いに人権を尊重し、社会の対等な構成員として、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の形成を目指して、横浜市では、平成 13 年に横浜市男女共同参画推進条例を制定し、条例の目的を達成するために取り組むべき施策を行動計画としてまとめ、取組みを進めている。

本調査は、市民の男女共同参画、性暴力・配偶者等からの暴力に関する意識、実態等の現状及びその推移を明らかにすることで、横浜市における男女共同参画推進における課題を把握し、次期男女共同参画行動計画の策定における基礎資料として活用するとともに、男女共同参画施策をさらに推進するために実施した。

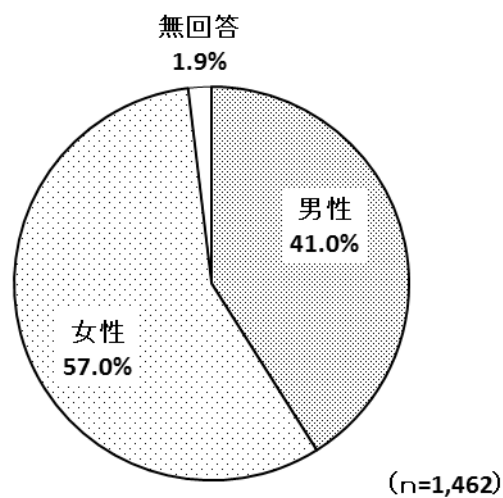
## 2 調査概要

- (1) 調査対象 横浜市内在住の満 18 歳以上の男女 5,000 人（うち外国籍市民 100 人）
- (2) 抽出方法 住民基本台帳による無作為抽出
- (3) 調査方法 郵送配布・郵送回収法
- (4) 調査期間 平成 26 年 10 月 4 日～10 月 24 日
- (5) 回収結果 有効回答者数 1,462 人（うち外国籍市民 13 人）、有効回答率 29.2%

## 3 回答者の属性

### (1) 性別

男性が 600 人（41.0%）、女性が 834 人（57.0%）となっている。



(2) 年代

男性、女性ともに70歳以上が多くなっている。

		回答者数	割合 (%)	(参考) 横浜市全体	
				人口 (人)	構成比 (%)
全体	合計	1,462	100.0	3,703,258	100.0
	18・19歳	16	1.1	68,187	1.8
	20歳代	88	6.1	403,030	10.9
	30歳代	207	14.2	513,891	13.9
	40歳代	264	18.1	614,344	16.6
	50歳代	254	17.4	438,729	11.8
	60歳代	296	20.2	475,001	12.8
	70歳以上	329	22.5	586,790	15.8
男性	合計	600	41.0	1,848,421	49.9
	18歳・19歳	8	0.5	34,966	0.9
	20歳代	34	2.3	210,521	5.6
	30歳代	70	4.8	262,875	7.1
	40歳代	100	6.8	315,767	8.5
	50歳代	101	6.9	225,149	6.1
	60歳代	140	9.6	234,338	6.3
	70歳以上	144	9.8	252,053	6.8
女性	合計	834	57.0	1,522,700	50.1
	18歳・19歳	8	0.5	33,221	0.9
	20歳代	53	3.6	192,509	5.2
	30歳代	135	9.2	251,016	6.8
	40歳代	164	11.2	298,577	8.1
	50歳代	148	10.1	213,580	5.8
	60歳代	154	10.5	240,663	6.5
	70歳以上	168	11.5	334,737	9.0

平成26年1月1日現在の年齢別人口

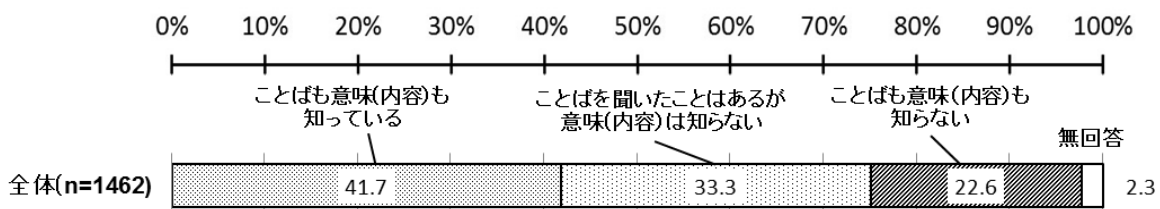
## 4 調査結果概要

### 男女共同参画社会についての認知度は、進んでいる

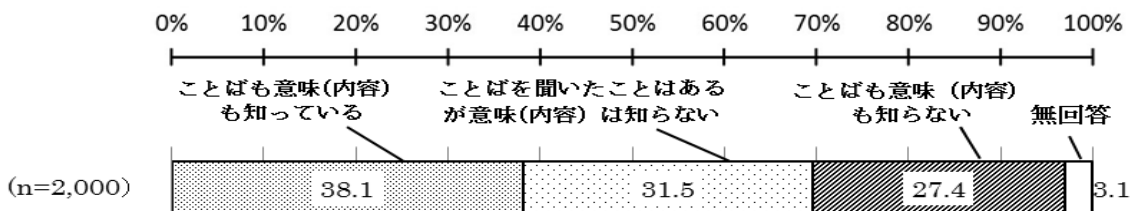
#### (1) 男女共同参画社会についての認知度（問1）

男女共同参画社会について「知っている」割合は、約8割。うち、内容も知っているのは、約4割強。

前回調査（平成21年度）と比べ、5ポイント程度増加している。



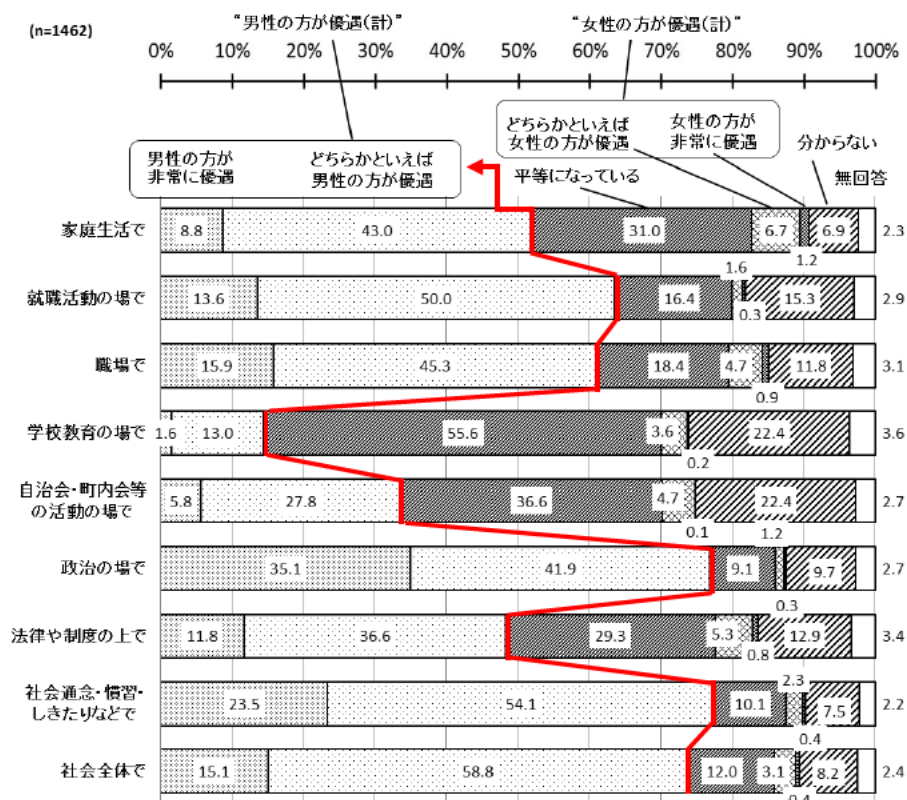
#### 【参考】 前回調査（平成21年度）



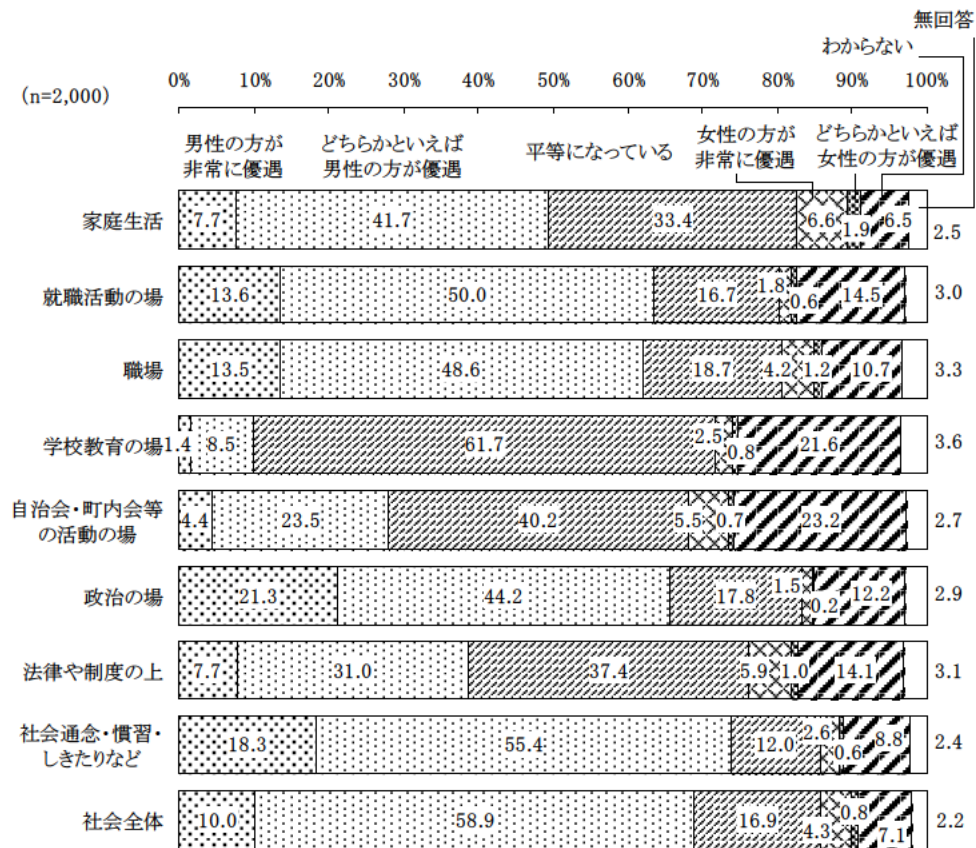
## 学校では平等だが、社会にでると多くの場面で男性優遇

### (2) 男女の地位の平等感の有無 (問2)

「学校教育の場」では、「平等になっている」と思う割合が半数以上と、高くなっているが、「社会通念・慣習・しきたりなど」、「政治の場」をはじめ、さまざまな分野を総合的にみた「社会全体」、「就職活動の場」、「職場」、「家庭生活」では「男性の方が優遇されている」と思う割合が半数以上となっている。



【参考】前回調査（平成 21 年度）

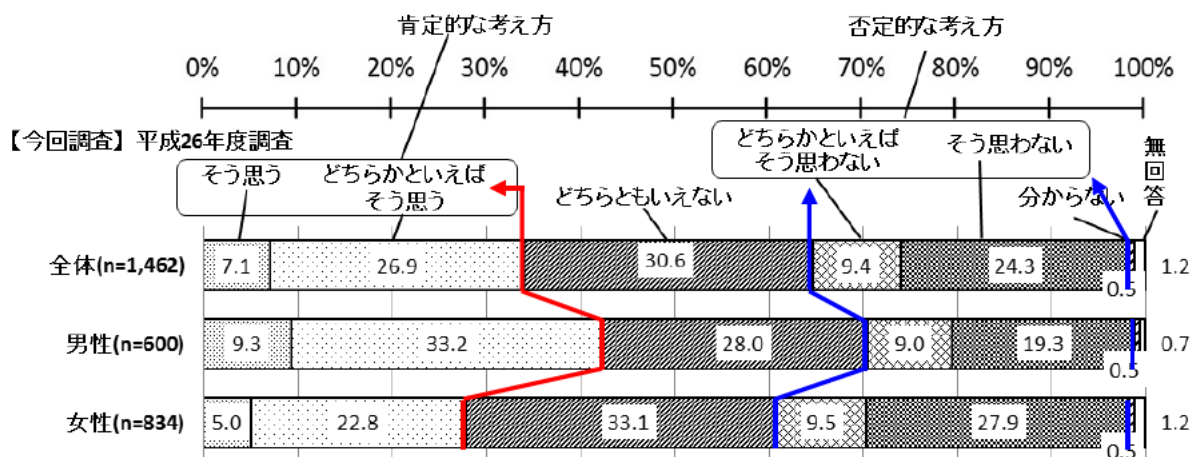


## 「男は仕事、女は家庭」という考えについて、

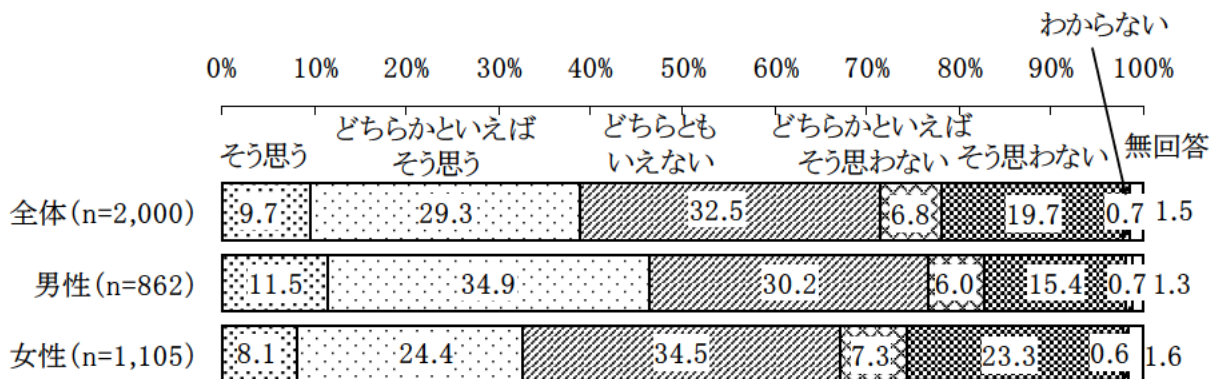
### 否定的な考え方が肯定的な考え方を下回る

#### (3) 性別役割分担意識 (問3)

「男は仕事、女は家庭を中心にする方がよい」という考えについての意識を性別にみると、女性は否定的な考え方が肯定的な考え方を上回っているが、逆に、男性は肯定的な考え方が否定的な考え方を大きく上回っており、男女間で意識の差がみられる。



#### 【参考】前回調査 (平成 21 年度)

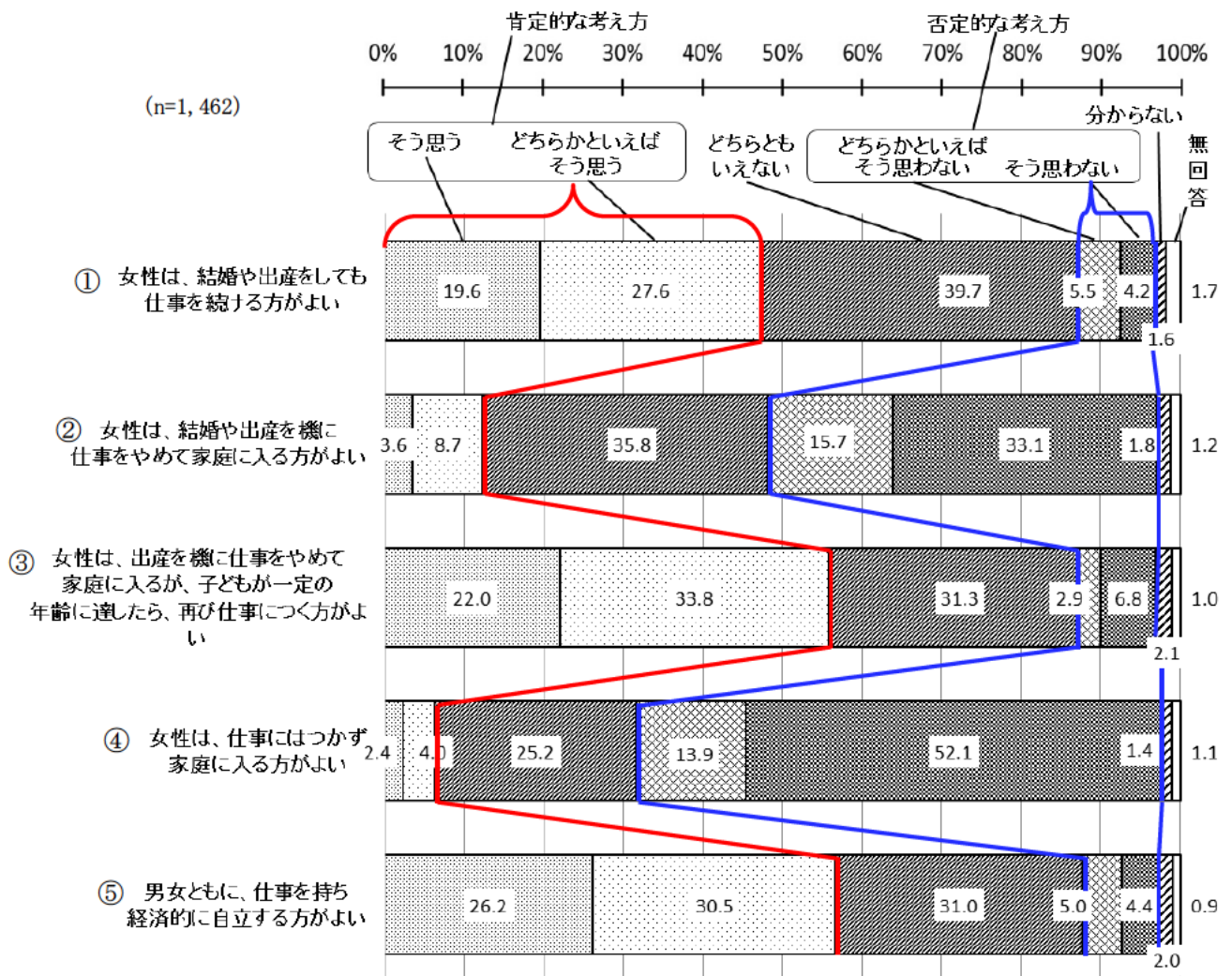


## 女性が、仕事を持ち経済的に自立する方がよい という考えが多い

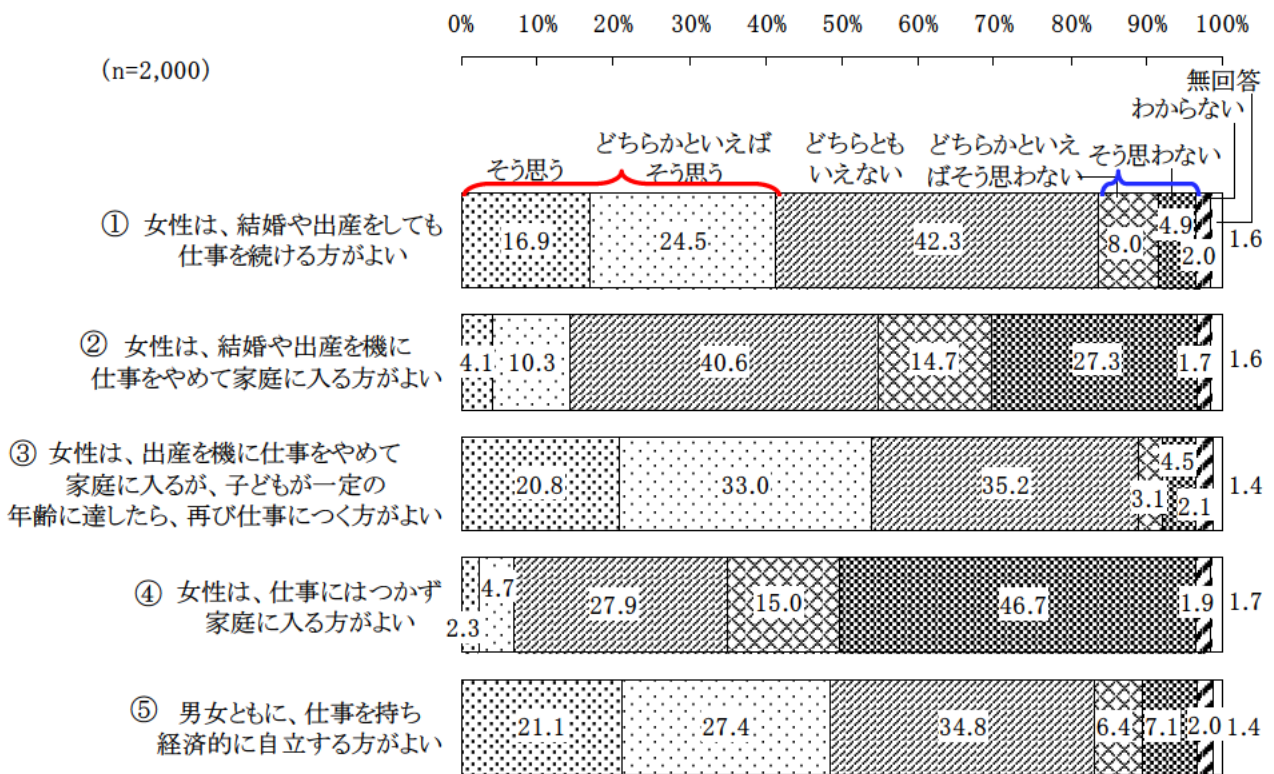
### (4) 女性が仕事をするに関する意識 (問3)

①「女性は、結婚や出産をしても仕事を続ける方がよい」、③「女性は、出産を機に仕事をやめて家庭に入るが、子どもが一定の年齢に達したら、再び仕事につく方がよい」及び⑤「男女ともに、仕事を持ち経済的に自立する方がよい」との考えについては、肯定的な考え方が否定的な考え方を上回っている。このように、女性が仕事を持つことについては肯定的に捉えられている。

②「女性は、結婚や出産を機に仕事をやめて家庭に入る方がよい」という考えや、④「女性は、仕事につかず家庭に入る方がよい」との考えにおける肯定的な考え方との認識の差が大きい。



【参考】 前回調査（平成 21 年度）



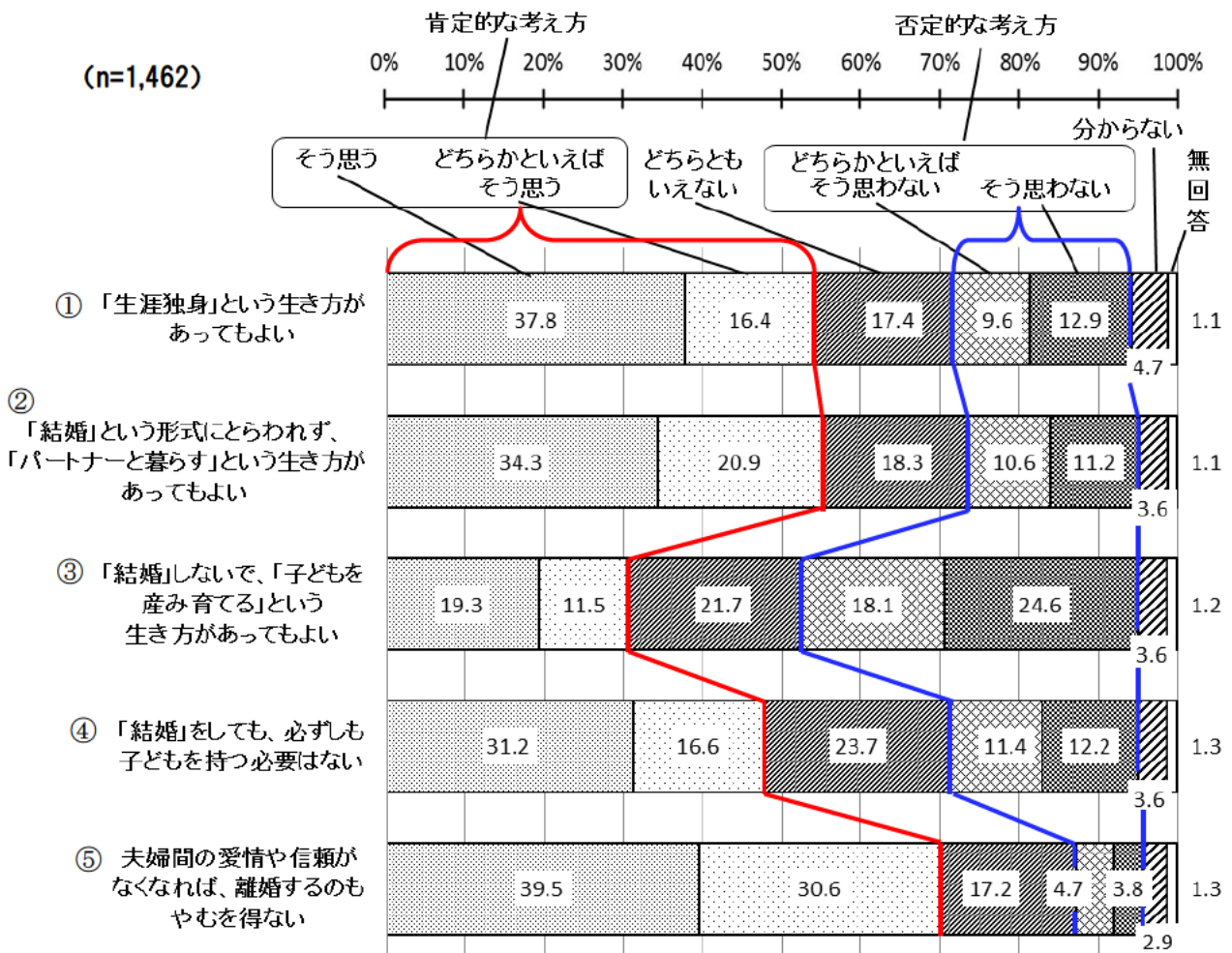


## 結婚することや「結婚」という形式にはこだわらないが、 子どもを持つのは結婚が前提

### (5) 結婚・離婚に関する意識 (問3)

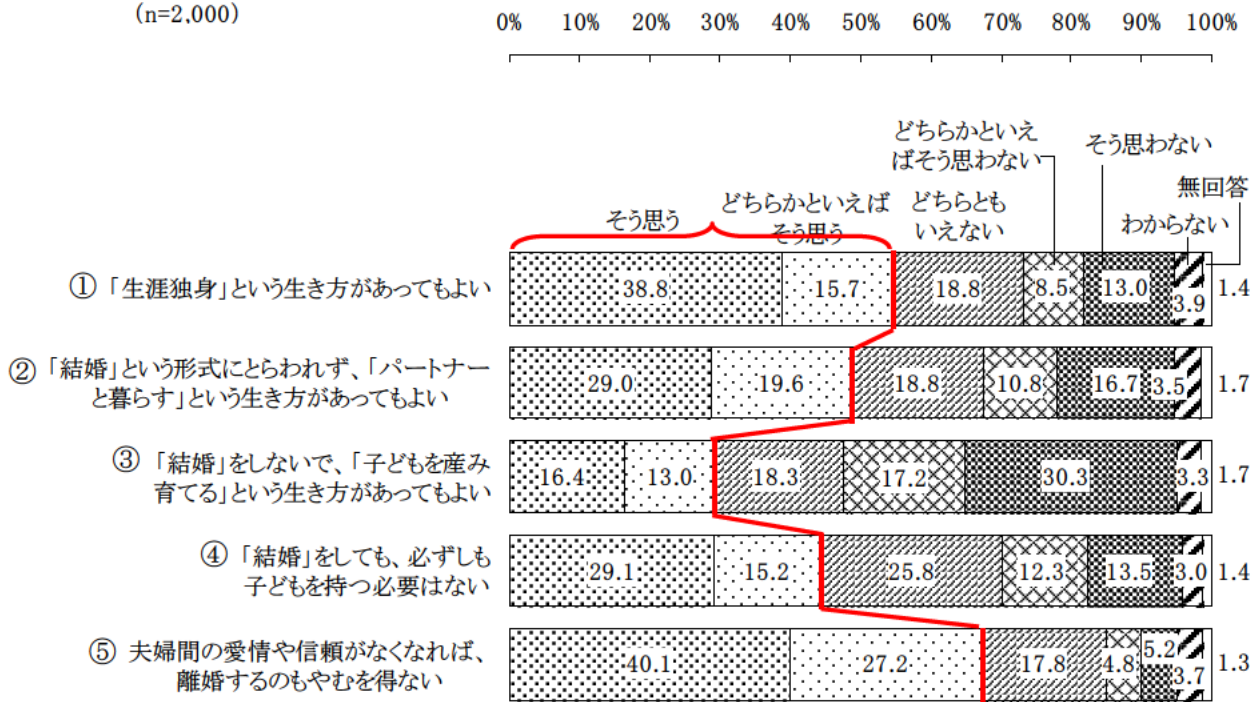
①『生涯独身』という生き方があってもよい、②『結婚』という形式にとらわれず、『パートナーと暮らす』という生き方があってもよい』といった考えについては、肯定的な考え方が多く、「結婚」にこだわらない意識がみられる。

また、④『結婚』をしても、必ずしも子どもを持つ必要はない』という考えについては、肯定的な考え方が否定的な考え方を上回っているが、③『結婚』をしないで、『子どもを産み育てる』という生き方があってもよい』という考えに対しては、否定的な考え方が多くなっている。



【参考】 前回調査（平成 21 年度）

(n=2,000)



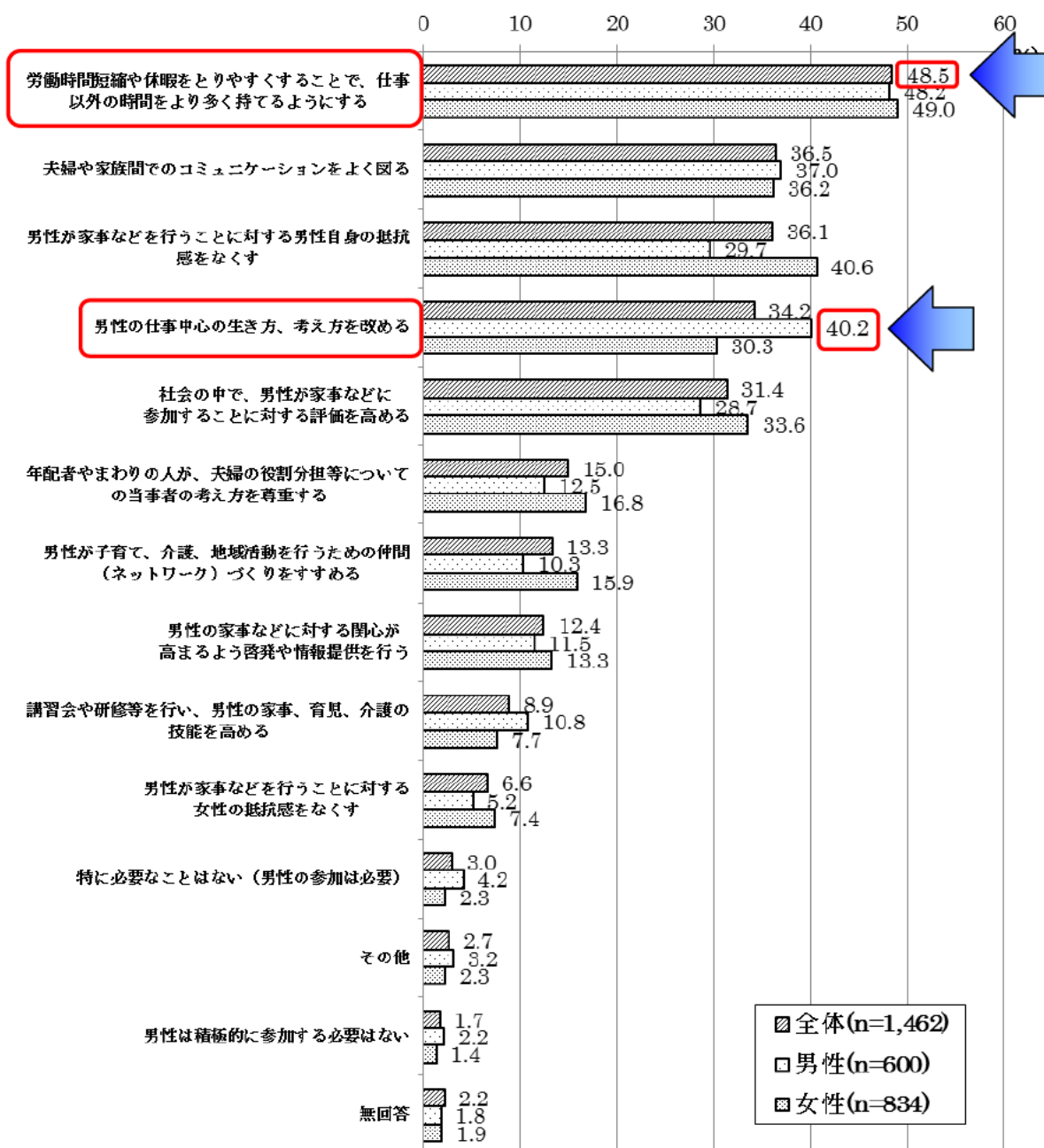
## 男性が家事などに参加するために必要なことは…？

(6) 男性が女性とともに家事、子育て、介護、地域活動などに積極的に参加するために必要なこと (問13)

今後、男性、女性ともに家事等に積極的に参加するために必要だと思うことは、「労働時間短縮や休暇をとりやすくすることで、仕事以外の時間をより多く持てるようにする」ことが最も多く、これは、男性、女性でもその割合が高くなっている。

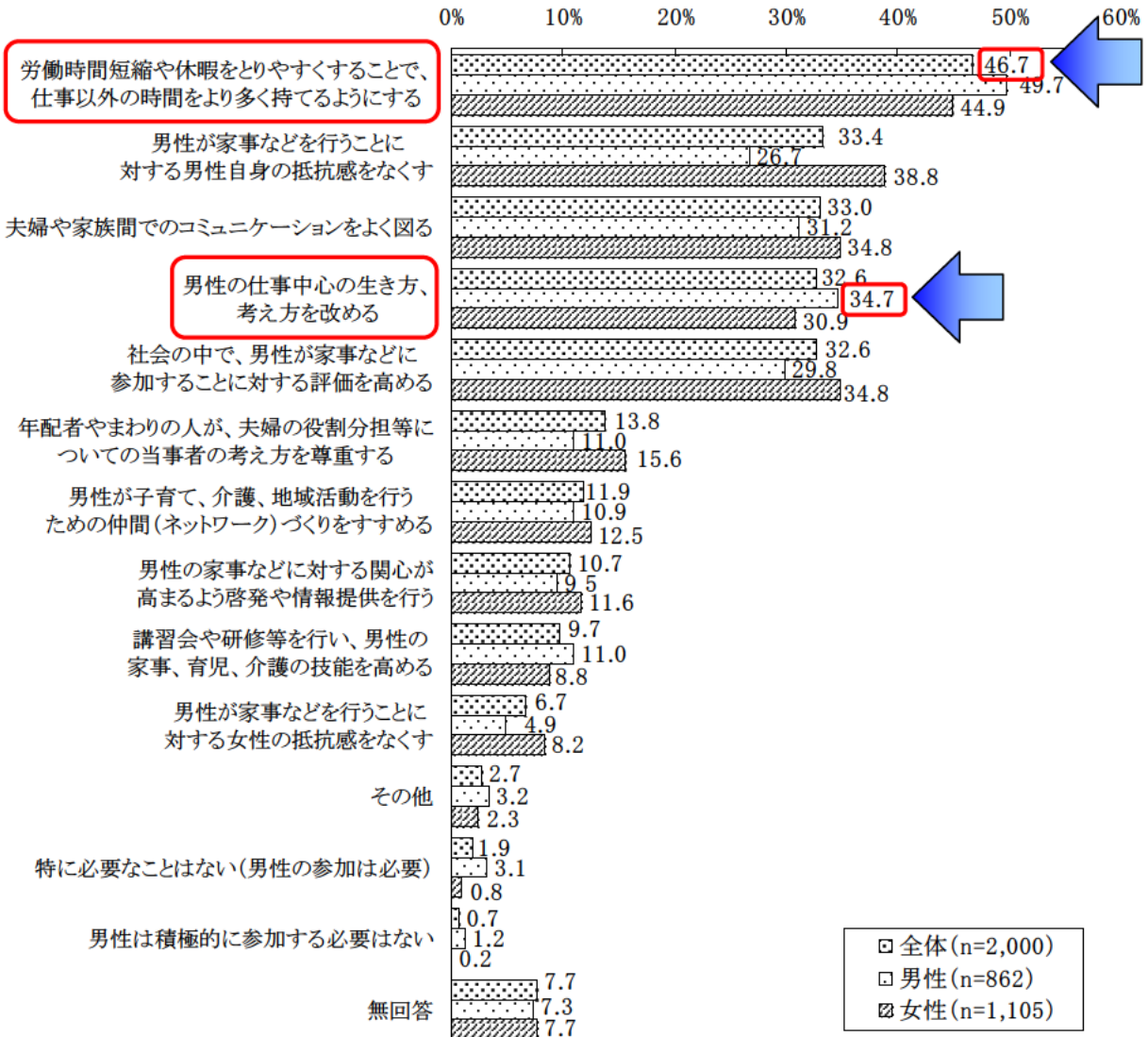
また、男性では「男性の仕事中心の生き方、考え方を改める」が2番目に多く、仕事に対する関わり方や考え方を変える必要があるとの認識が高いことがわかる。

(複数回答)



【参考】 前回調査（平成 21 年度）

（複数回答）



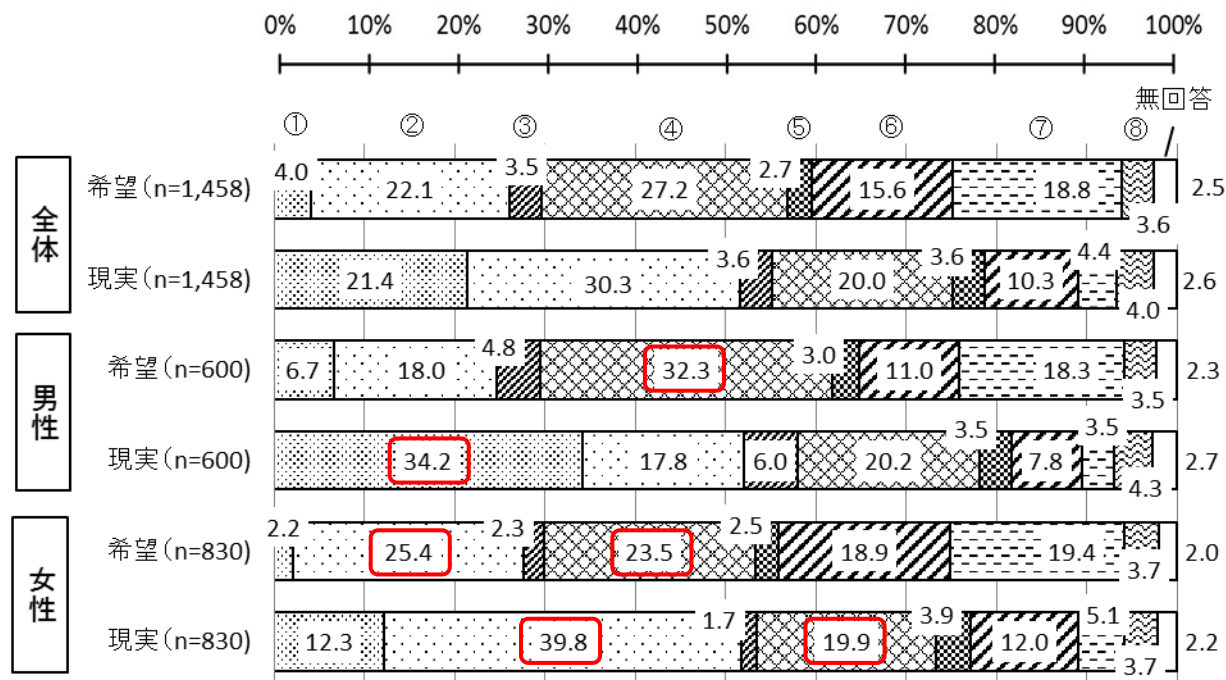
## 仕事と家庭生活等との両立を希望しているが、 現実はどこか一方を優先している

### (7) 生活の中での各活動の優先度の理想と現実（問 14、問 15）

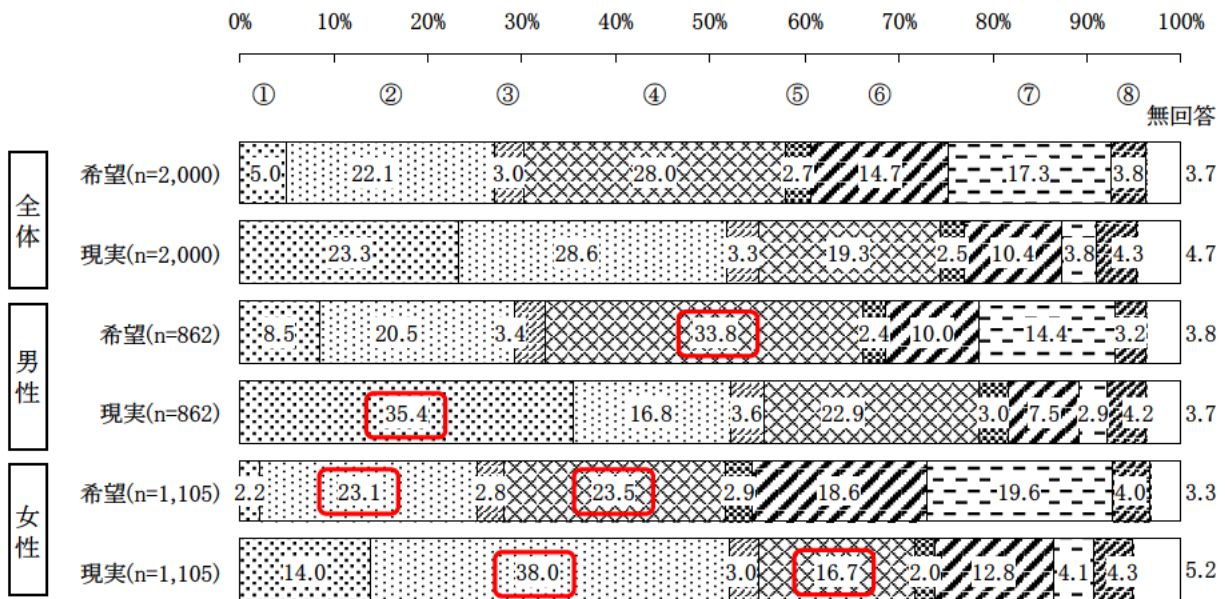
生活の中での「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活（地域活動・学習・趣味・付き合い等）」の優先度の希望と現実をたずねたところ、希望としては、男性で仕事と家庭生活の複数活動を優先したいが高くなっていて、女性では家庭生活を優先したいとの希望が高く、次に、仕事と家庭生活の複数活動を優先したいとの希望が高くなってきている。

現実には、男性では仕事を優先し、女性では希望と同じく家庭生活を優先している割合が高くなってきている。

- ① 「仕事」を優先したい／している
- ② 「家庭生活」を優先したい／している
- ③ 「地域・個人の生活」を優先したい／している
- ④ 「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい／している
- ⑤ 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先したい／している
- ⑥ 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい／している
- ⑦ 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい／している
- ⑧ わからない



【参考】 前回調査（平成 21 年度）



## 仕事と子育て・家庭生活の両立のために求められていることは…？

(8) 仕事と子育て・家庭生活を両立するために、社会や企業においてあればよいと思う支援

(問 17)

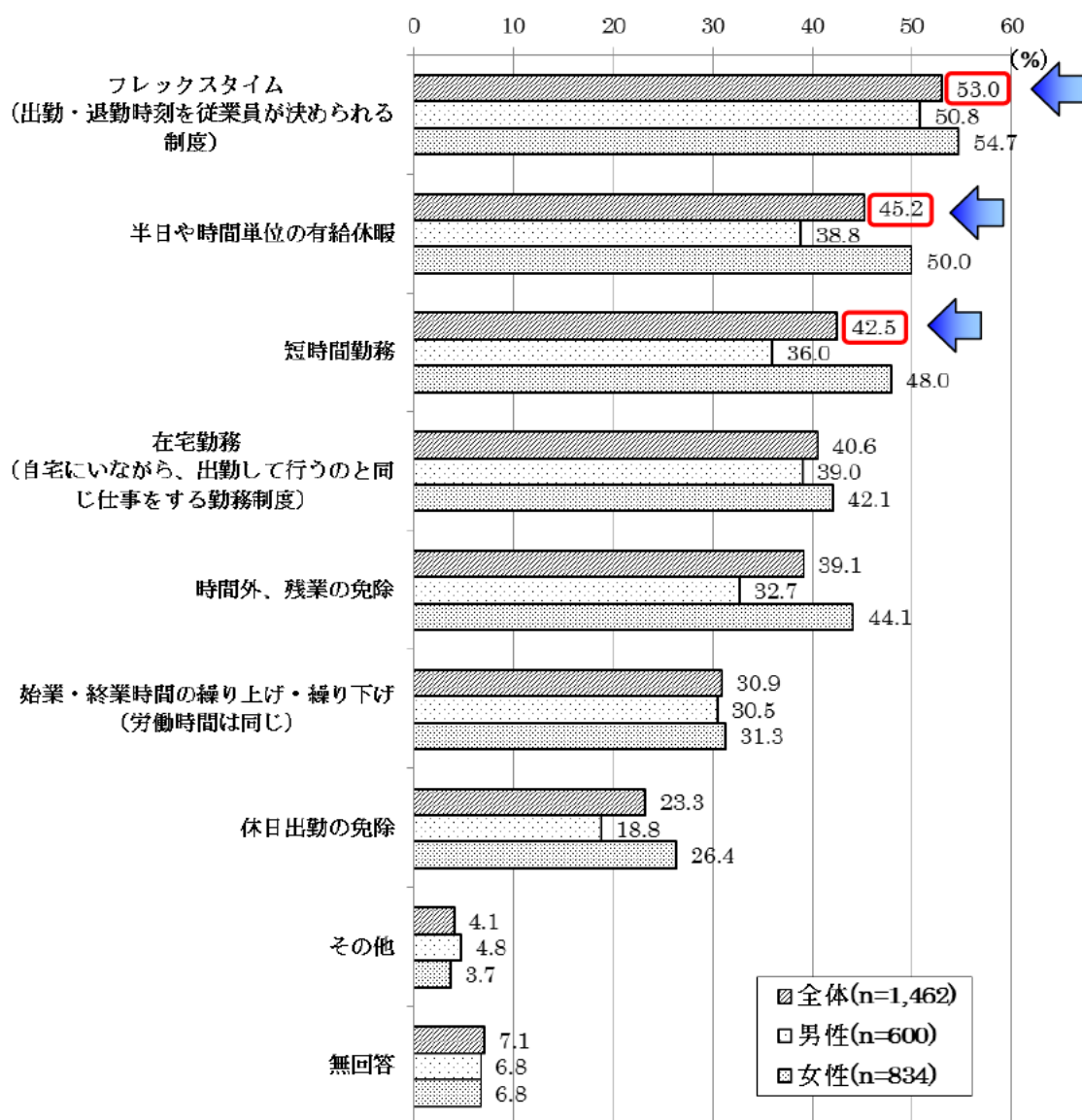
労働関連では、仕事と子育て・家庭生活を両立するために、社会や企業においてあればよいと思う支援は、「フレックスタイム」、「半日や時間単位の有給休暇」、「短時間勤務」などの割合が高く、柔軟な働き方への希望が多くなっている。

休暇関連では、「母親のための休暇制度」、「父親のための休暇制度」、「再雇用制度」などの割合が高くなっている。

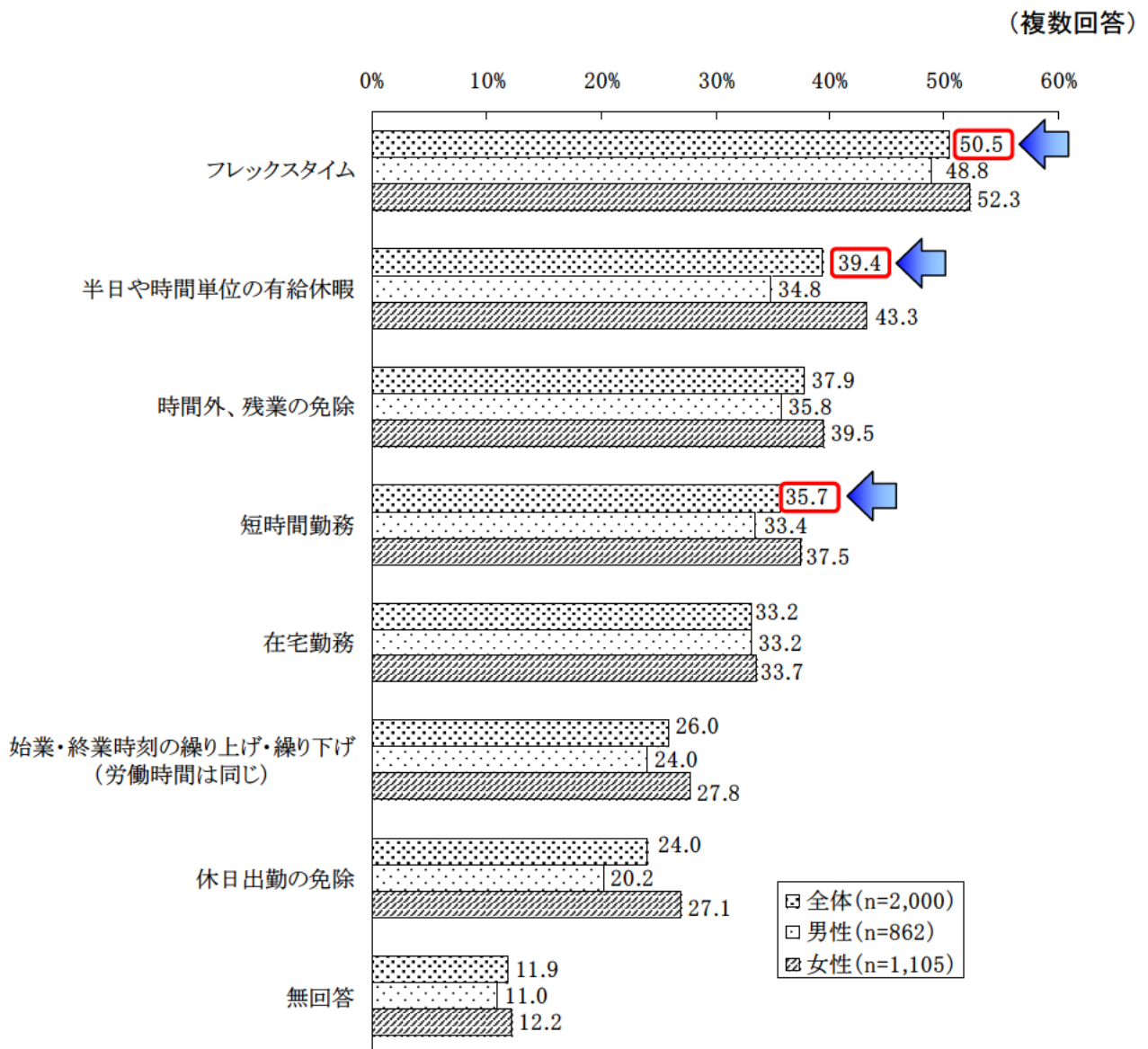
その他子育て支援では、「地域の保育施設や保育時間の延長など保育環境の充実」を求める割合が特に高く、支援への強い希望がみられる。

### 【労働関連】

(複数回答)



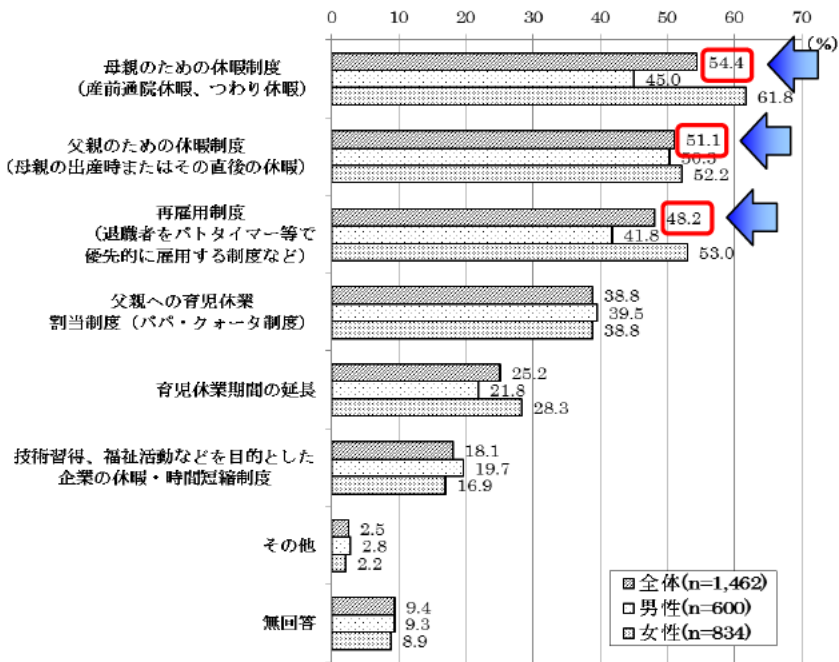
【参考】 前回調査（平成 21 年度）





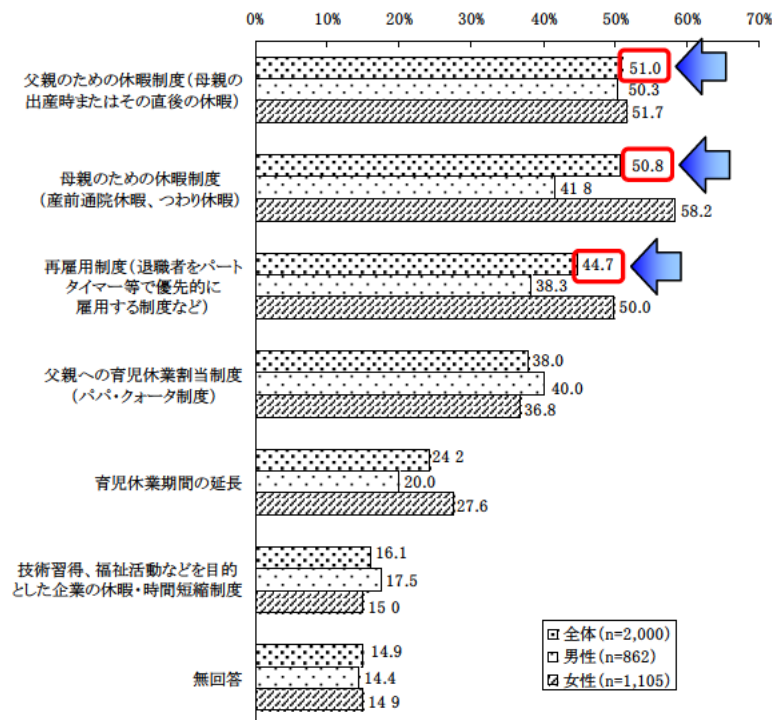
## 【休暇関連】

(複数回答)



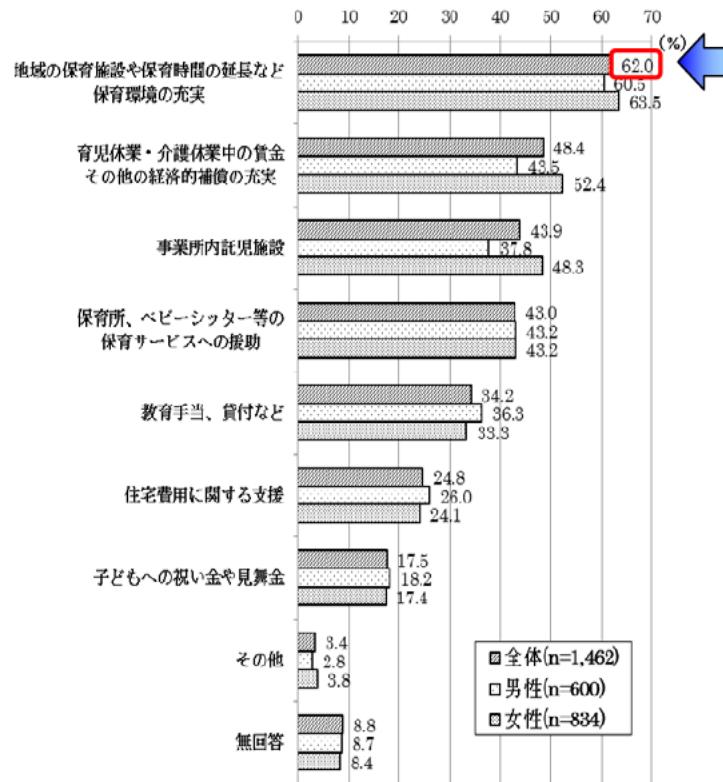
## 【参考】 前回調査 (平成 21 年度)

(複数回答)



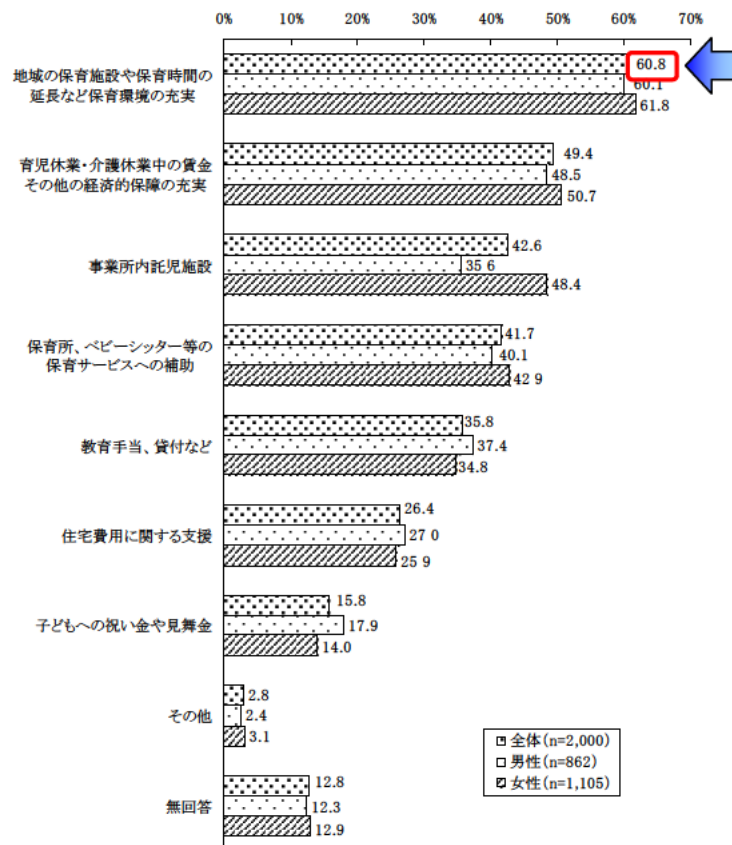
【その他子育て支援】

(複数回答)



【参考】 前回調査 (平成 21 年度)

(複数回答)



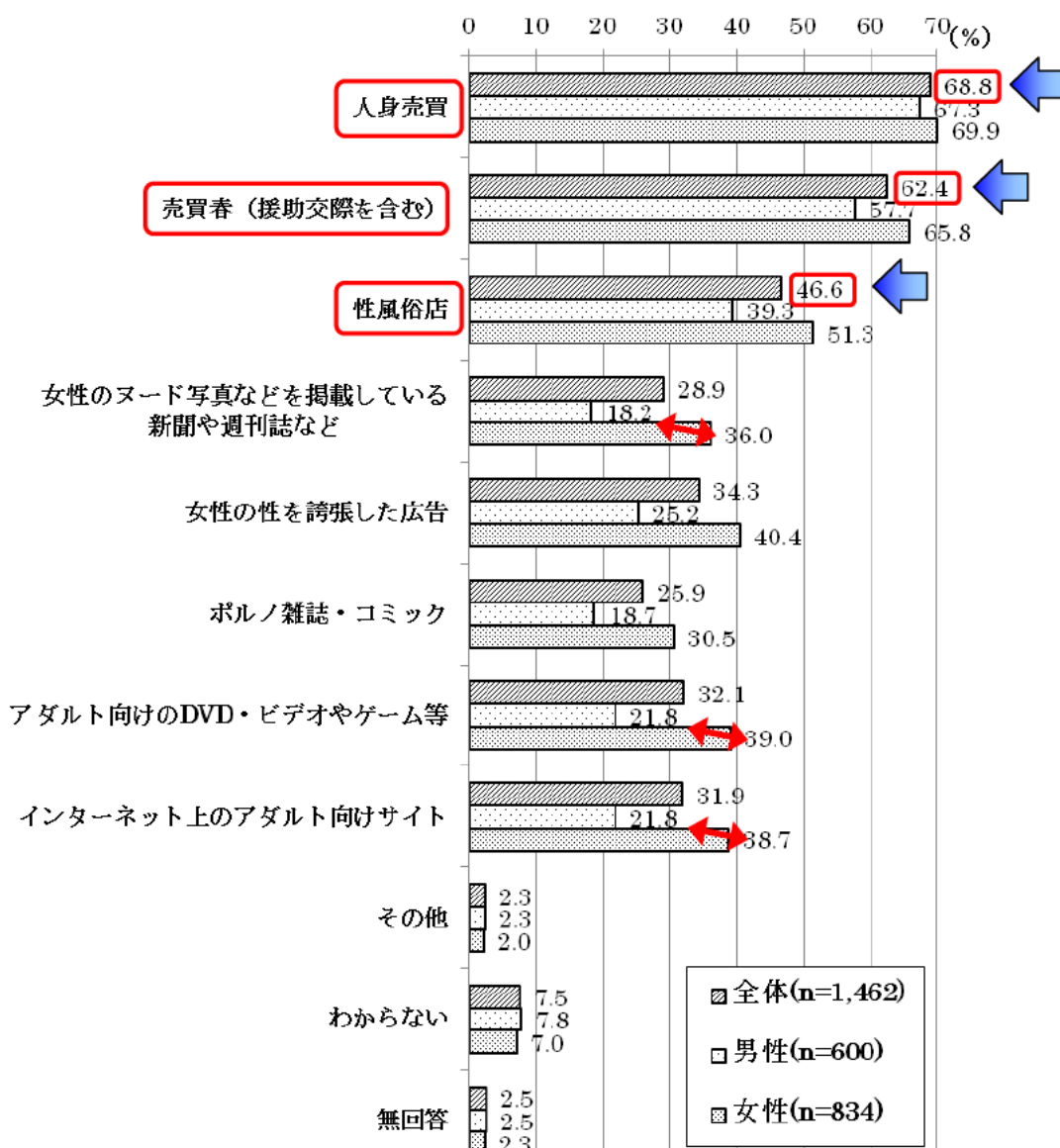
## 女性の性の商品化と人権侵害への認識は男女差が大きい

(9) 女性の性が商品として扱われ、女性の人権が侵害されていると思うこと (問 19)

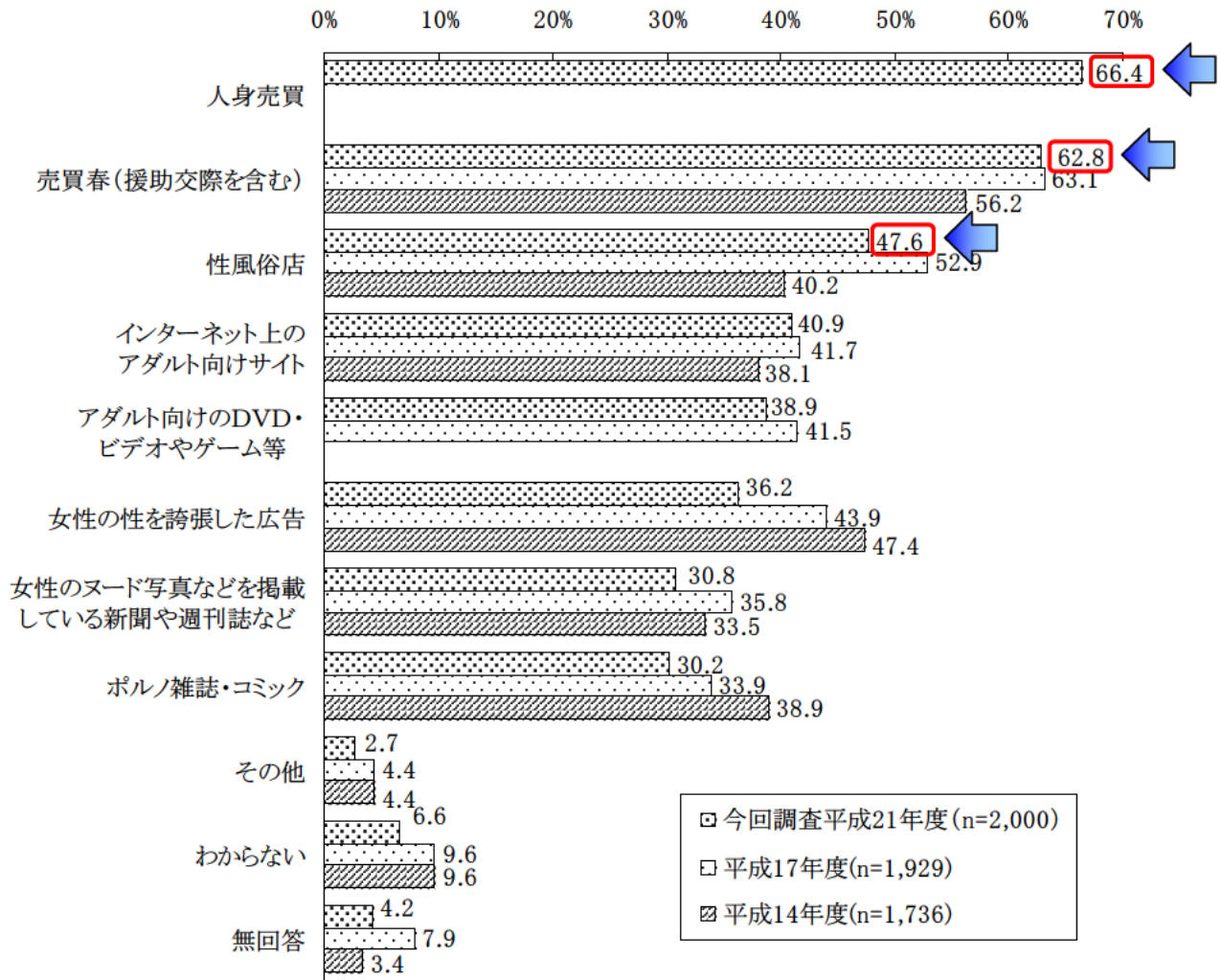
女性の性が商品として扱われ、女性の人権が侵害されていると思うことは、「人身売買」の割合が最も高く、次いで「売買春 (援助交際を含む)」、「性風俗店」と続いている。

総じて、女性よりも男性の方が、女性の人権が侵害されているとの認識が低く、特に「女性のヌード写真などを掲載している新聞や週刊誌など」や「インターネット上のアダルト向けサイト」、「アダルト向けの DVD・ビデオやゲーム等」で女性と男性の差が大きくなっている。

(複数回答)



【参考】過去調査経年比較（平成 21 年度、平成 17 年度、平成 14 年度）



(注1) 今回調査から「人身売買」の項目を追加した。

(注2) 今回調査から、「アダルト向けのビデオやゲーム等」に「DVD」を加え「アダルト向けのDVD・ビデオやゲーム等」とした。

(注3) 平成17年度調査では、平成14年度調査の選択肢のうち「売買春」と「援助交際」を1つにまとめて「売買春 (援助交際を含む)」とした。また、「ポルノ雑誌・コミックやアダルトビデオ等」を、「ポルノ雑誌・コミック」と「アダルト向けのビデオやゲーム等」の2つに分けた。このほか、「ソープランドなどの性風俗産業」を「性風俗店」に、「インターネット上のアダルト向けホームページ」を「インターネット上のアダルト向けサイト」に、「女性のヌード写真などを掲載している新聞や雑誌」を「女性のヌード写真などを掲載している新聞や週刊誌など」に、それぞれ変更している。また、「特にない」の選択肢を外し、「わからない」を加えている。

(注4) 平成14年度調査における「売買春」の比率を示す。なお、平成14年度調査における「援助交際」の比率は43.0%であった。

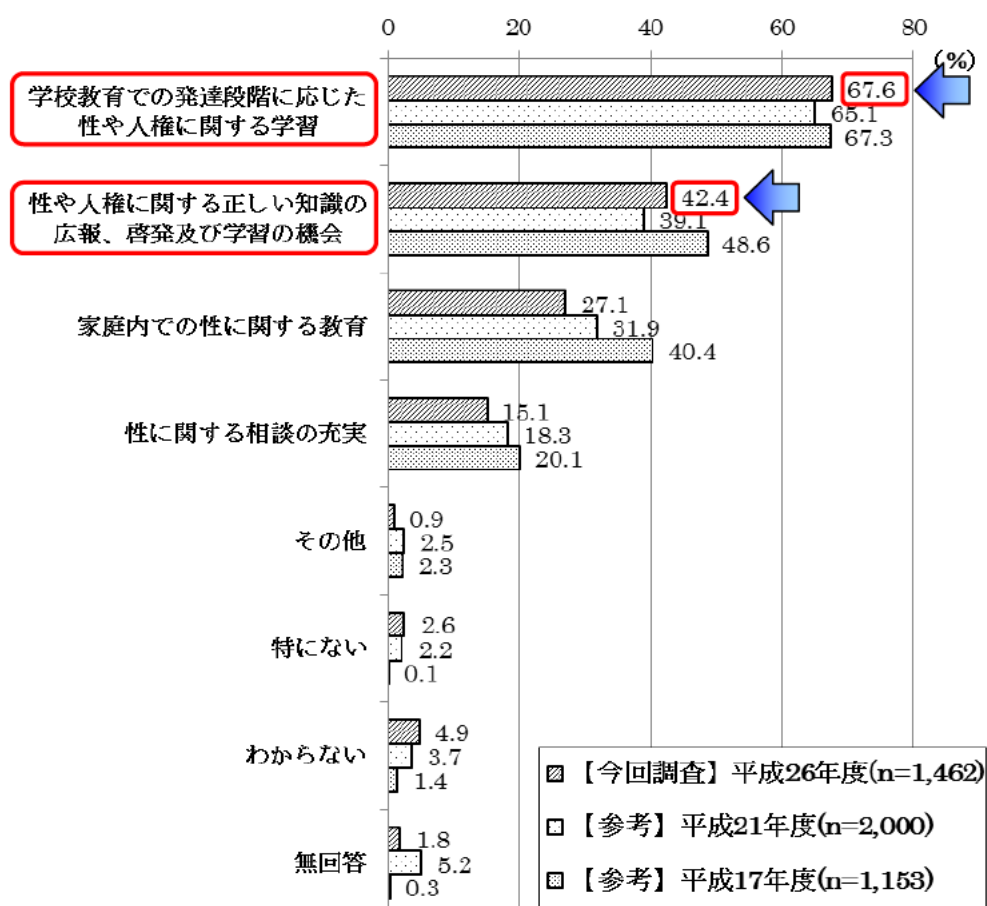
(注5) 平成14年度調査における「特にない」の比率を示す。

## 性に関する正しい情報を得るためには、学校教育などでの学習が必要 教育を始めるべき時期は「小学校高学年」との意見が多い

(10) 性に関する正しい情報を得るために必要なこと (問 21)

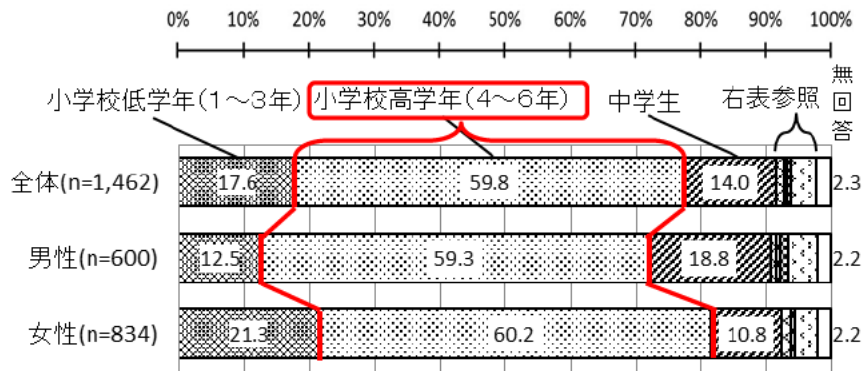
性に関する正しい情報を得るために必要なこととしては、「学校教育での発達段階に応じた性や人権に関する学習」の割合が最も高く、次いで「性や人権に関する正しい知識の広報、啓発及び学習機会」となっている。

(複数回答)



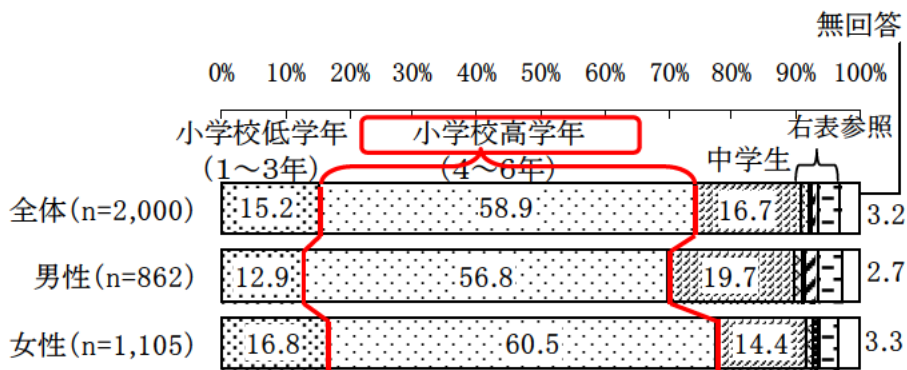
(11) 学校教育の中で性に関する教育を始めるべき時期（問 22）

学校教育の中で性に対する教育を始めるべき時期では、「小学校高学年」とする割合が最も高くなっている。



高校生	その他	する必要はない	わからない
1.2	0.6	1.1	3.4
1.5	0.5	1.9	4.1
1.0	0.6	0.4	2.9

【参考】 前回調査（平成 21 年度）



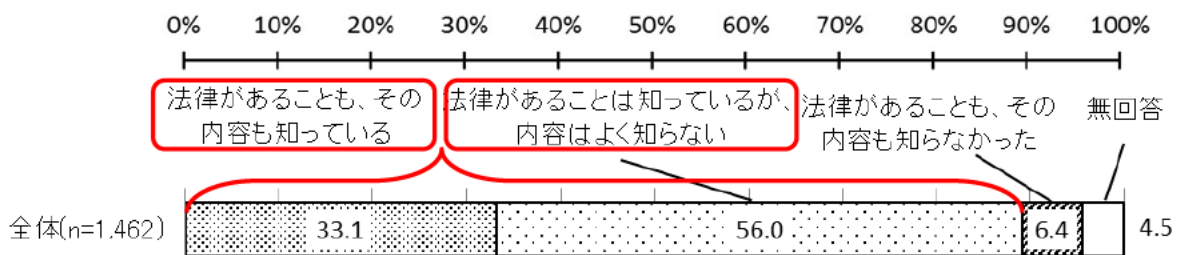
高校生	その他	する必要はない	わからない
1.2	0.6	1.1	3.4
1.5	0.5	1.9	4.1
1.0	0.6	0.4	2.9

## DV防止法についての認知度は、前回調査と比べ変化なし

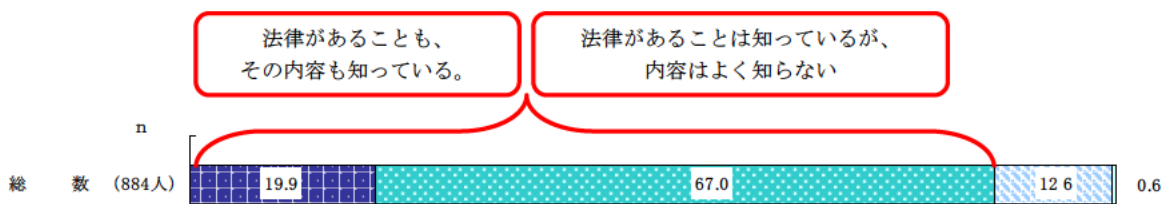
(12) 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」についての認知度（問 25）

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）について「法律があることを知っている」割合は、約9割。うち、「法律があることも、その内容も知っている」は、約3割強。

前回調査（平成 21 年度）と比べ、ほとんど変化はなかった。



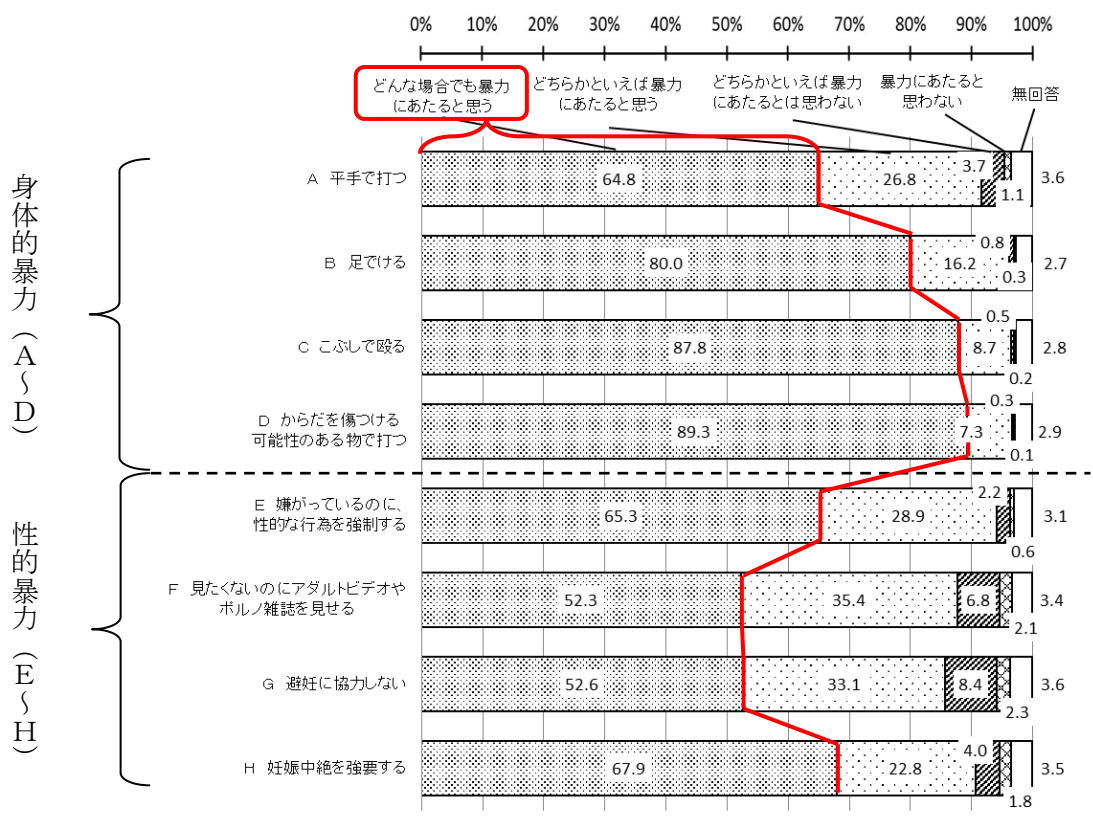
【参考】 前回調査（平成 21 年度）



## 女性に対する暴力として、身体以外への暴力についての認識は低い

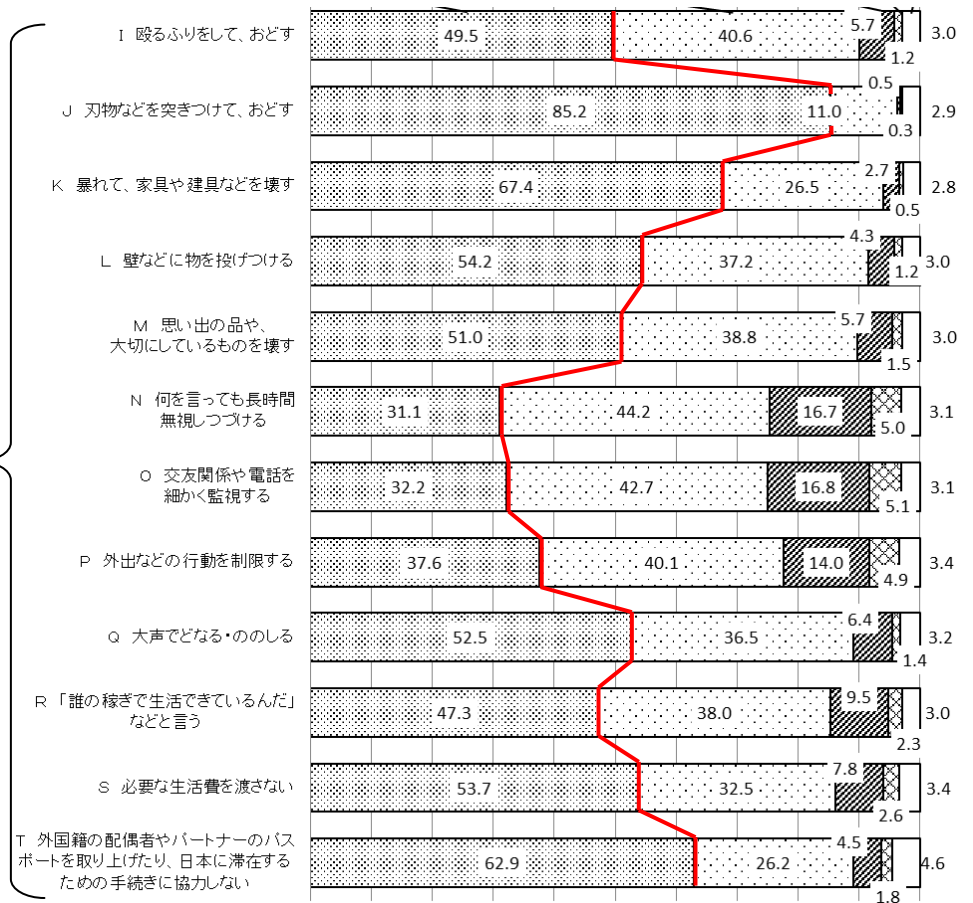
### (13) 女性に対する暴力と思われる行為（問 26）

配偶者やパートナー間で行われるそれぞれの行為が、暴力にあたると思うかをたずねたところ、身体的暴力や性的暴力では、「どんな場合でも暴力にあたると思う」割合が高くなっているが、その他（精神的・経済的など）の暴力では、身体的・性的暴力に比べ、「刃物などを突きつけて、おどす」（85.2%）、「暴れて、家具や建具などを壊す」（67.4%）、「壁などに物を投げつける」（54.2%）などを除き、暴力であるとの認識が低くなっている。

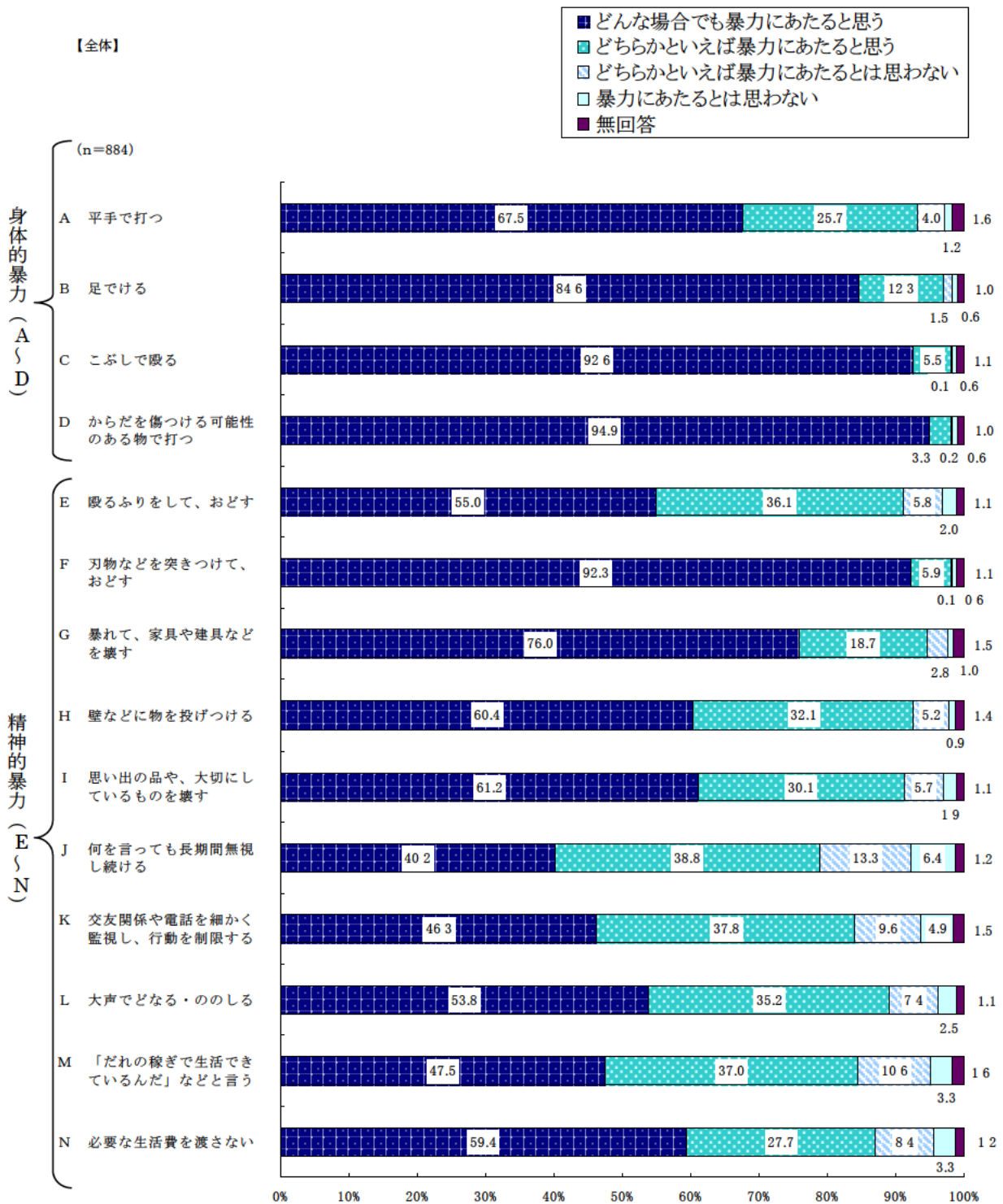




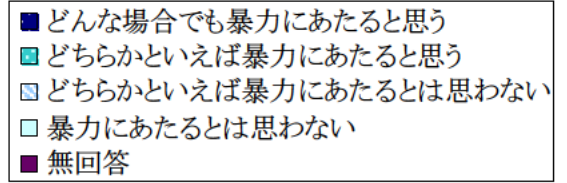
精神的・経済的暴力 (I~T)



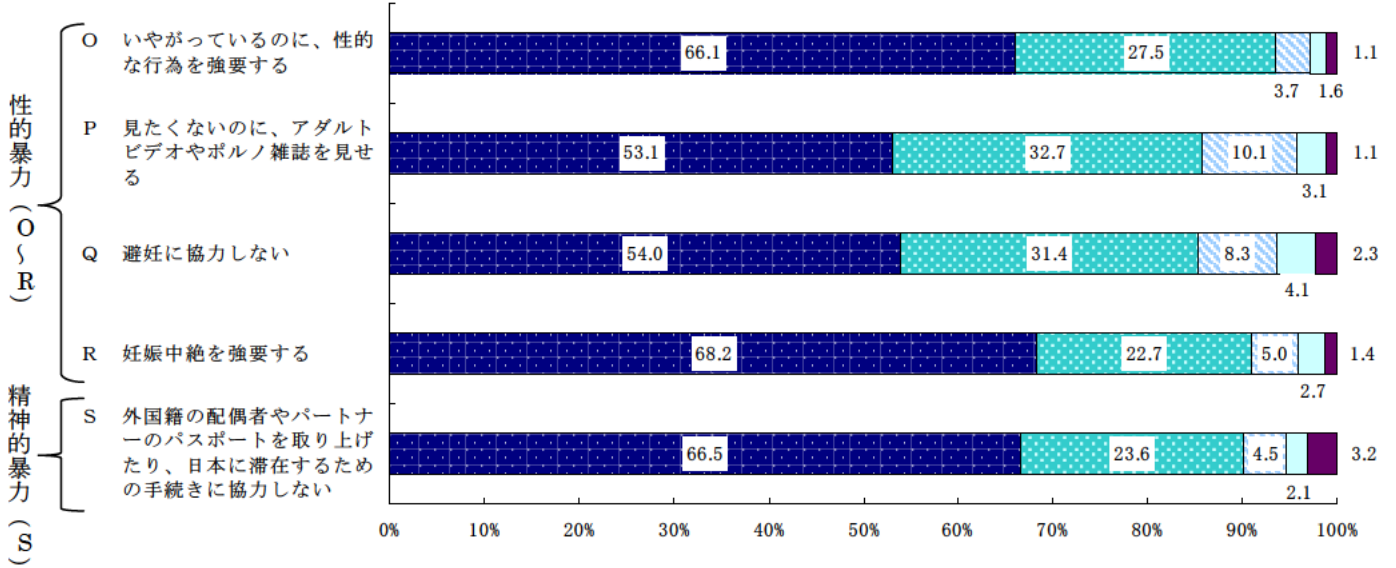
【参考】 前回調査（平成 21 年度）



【全体】



(n=884)

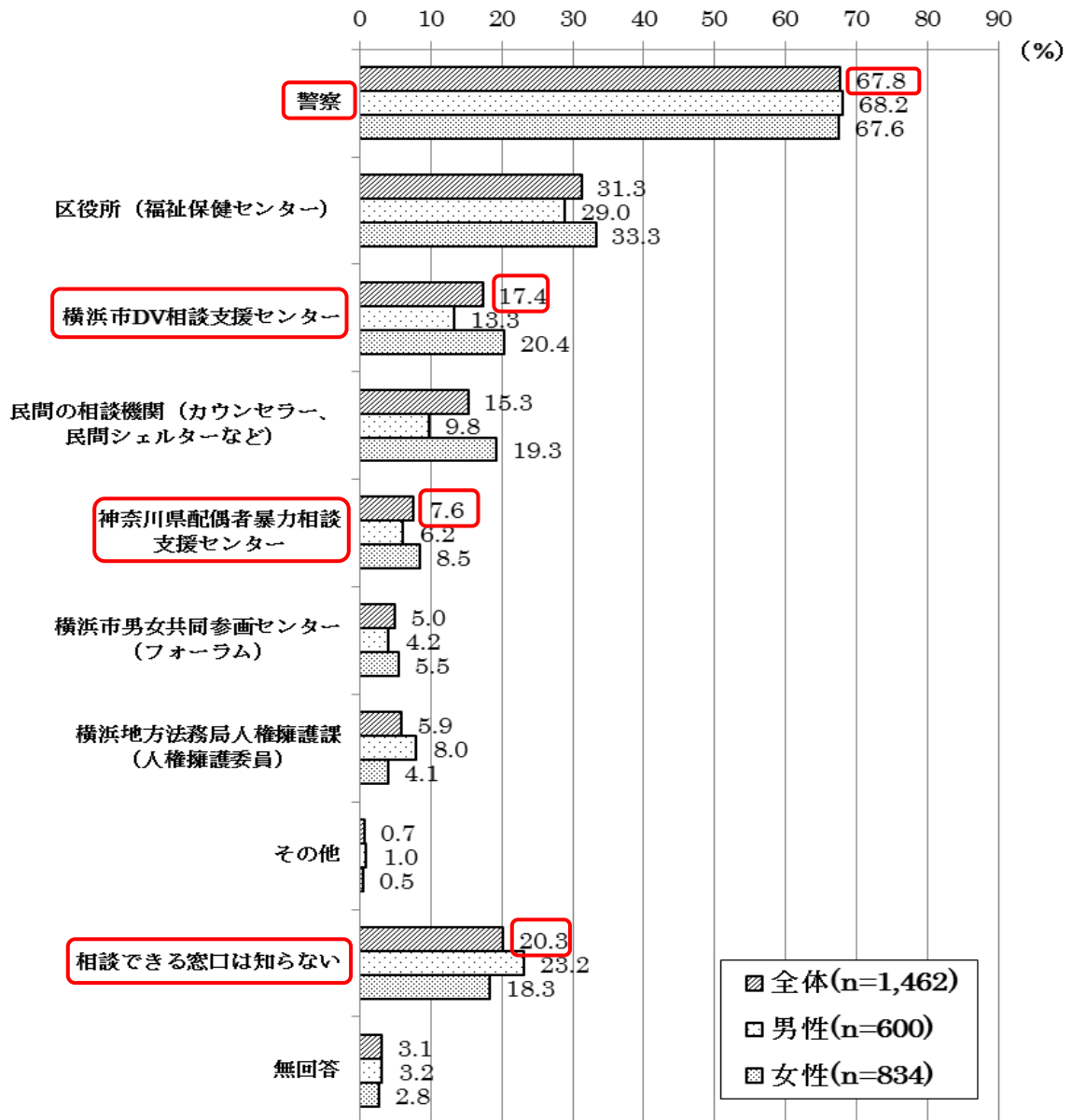


## 横浜市DV相談支援センターの認知度は、約2割

### (14) 配偶者やパートナーからの暴力についての相談窓口の認知度（問28）

知っている窓口として最も多かったのは「警察」で、全体の約7割（67.8%）が回答している。「横浜市DV相談支援センター」の認知度は、約2割（17.4%）で、「神奈川県配偶者暴力相談支援センター」の認知度は、1割弱（7.6%）であった。

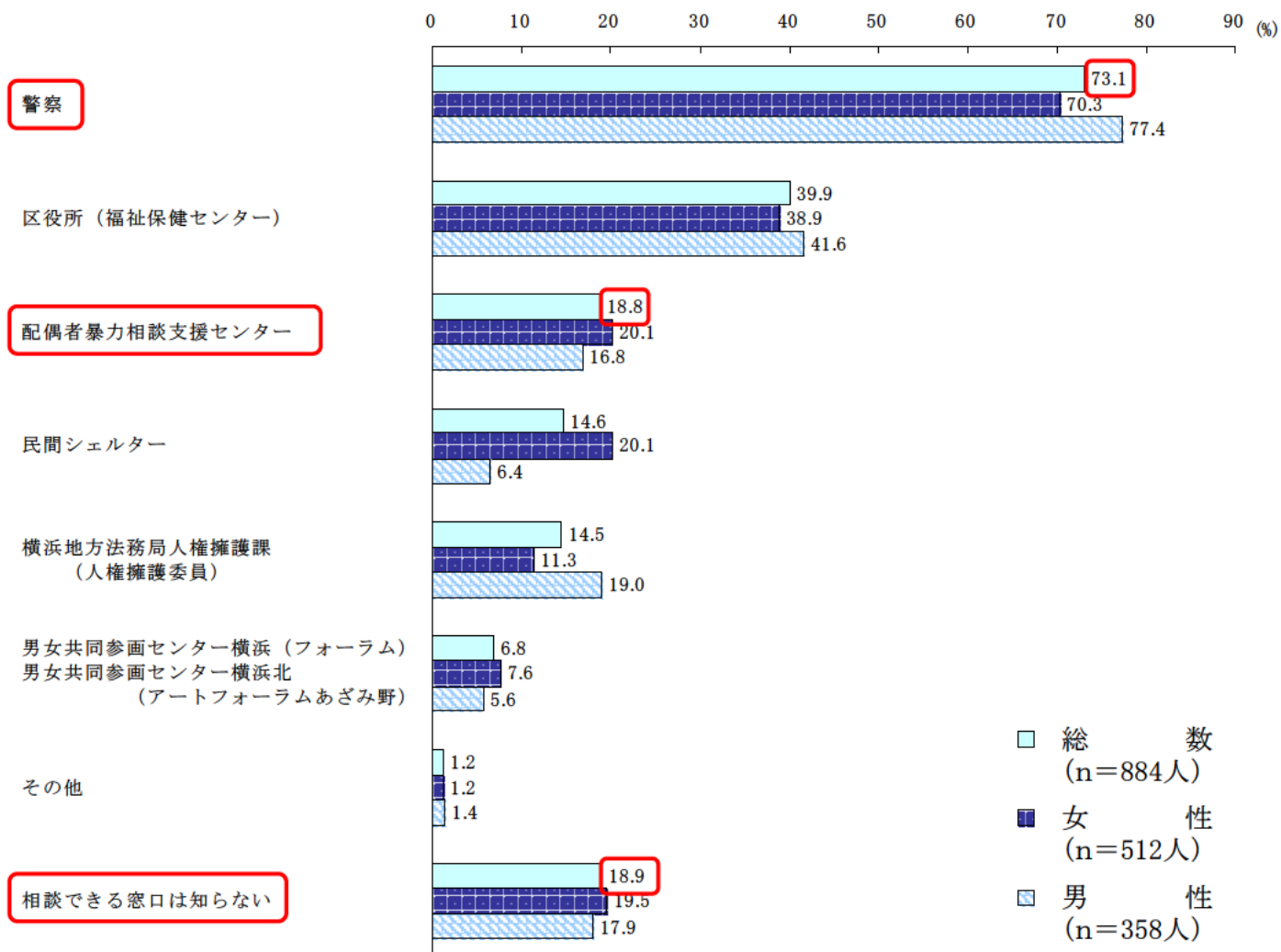
また、「相談できる窓口は知らない」と回答した人が約2割（20.3%）となっている。



※ 横浜市DV相談支援センターは、平成23年9月1日に開設しているため、前回調査に選択肢はない。

【参考】 前回調査（平成 21 年度）

【全体】



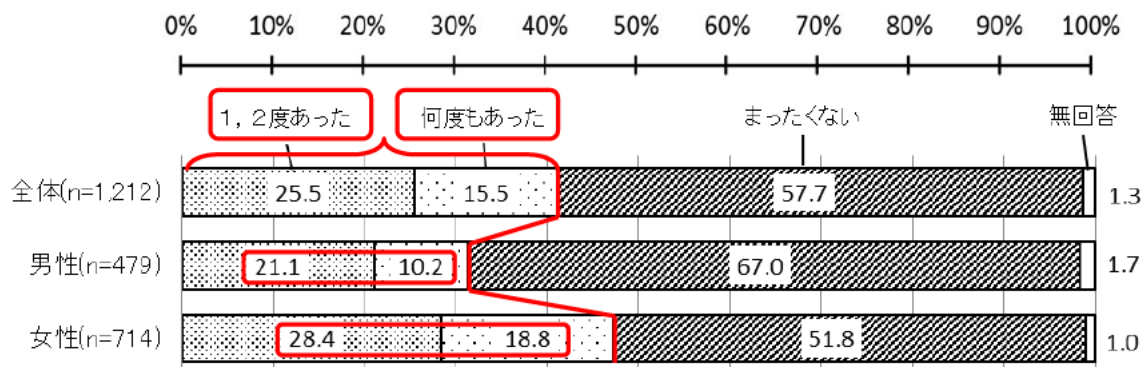
※ 配偶者暴力相談支援センターは、神奈川県配偶者暴力相談支援センターのことである。

## 配偶者やパートナーから暴力にあたる行為を受けた経験は、女性が多い

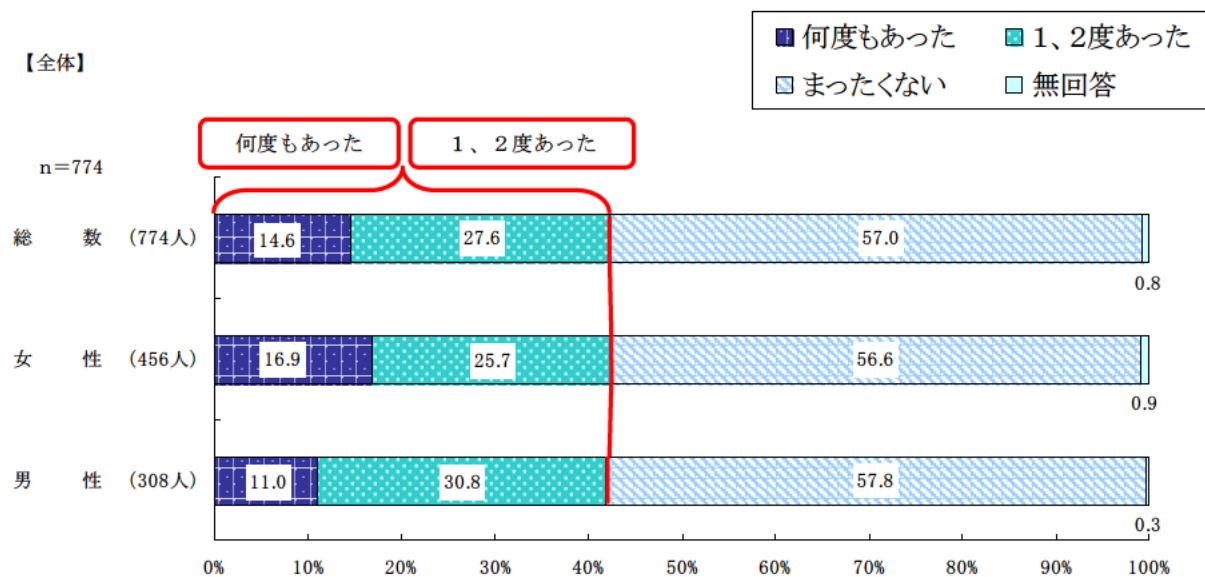
### (15) 配偶者やパートナーから暴力にあたる行為を受けた経験（問 29-1）

配偶者やパートナーから暴力にあたる行為を受けたと答えた人（「1, 2度あった」と「何度もあった」の合計）は、全体で 41.0%であった。

性別にみると、男性 31.3%に対し、女性は 47.2%で、女性の方が暴力にあたる行為を受けた経験の割合が高くなっている。



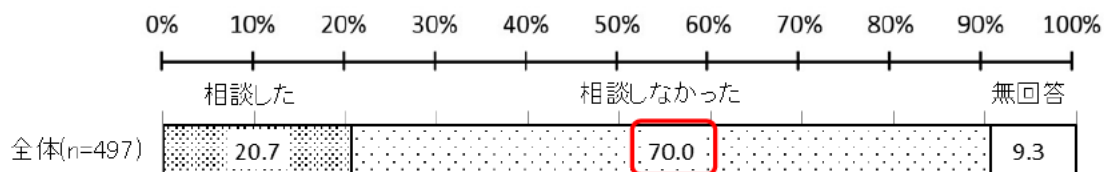
### 【参考】 前回調査（平成 21 年度）



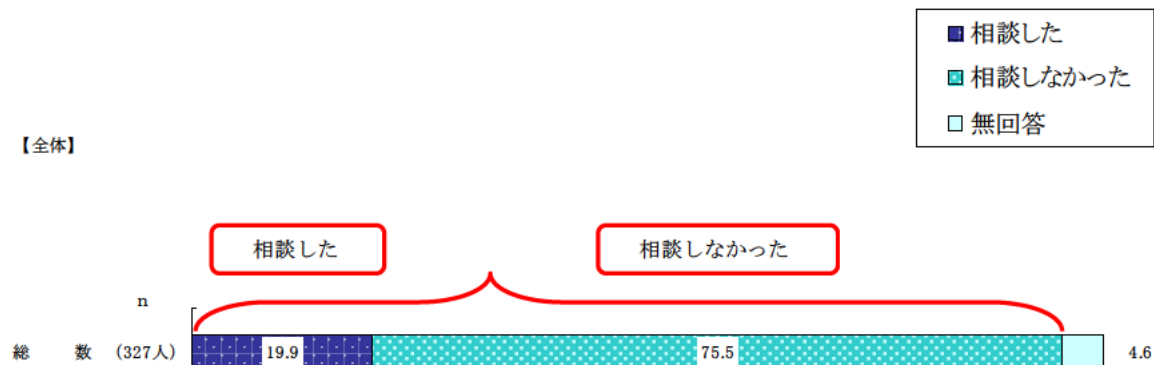
## 暴力を受けても、一人で抱える人が多い

### (16) 暴力にあたる行為を受けた後の相談の有無（問 29-3）

配偶者やパートナーから暴力にあたる行為を受けた人が、そのような行為を受けたことを誰かに打ち明けたり、相談したことがあるかについて、全体では 7 割（70.0%）が、「相談しなかった」と回答している。



### 【参考】 前回調査（平成 21 年度）

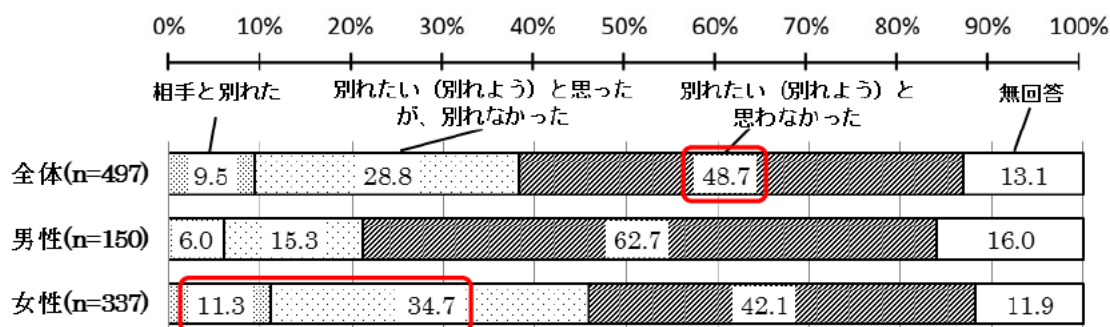


## 別れたいと思わない女性が多い

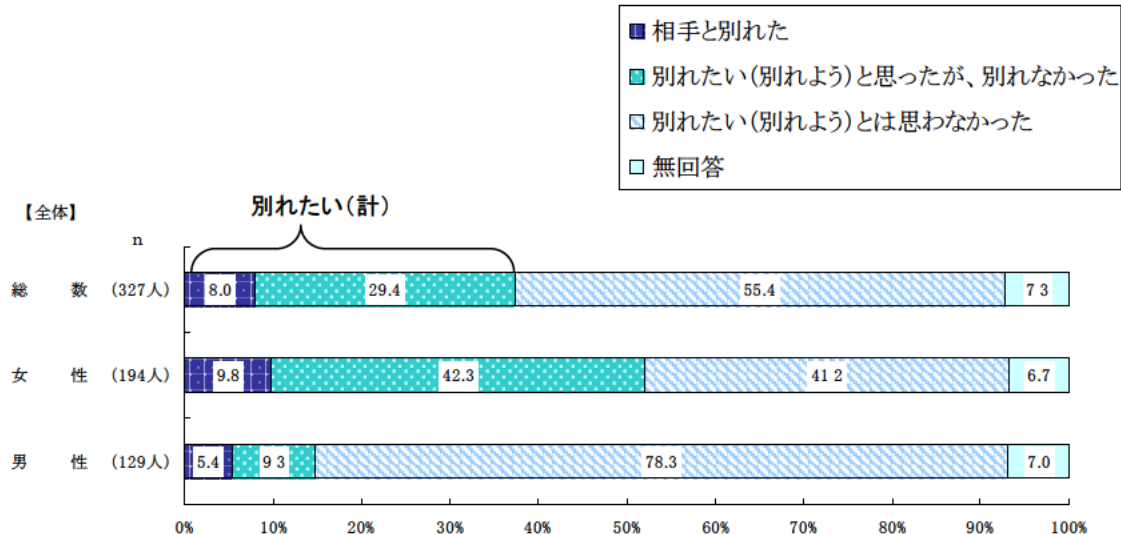
### (17) 暴力にあたる行為を受けた後の相手との関係（問 29-6）

配偶者やパートナーからの暴力を受けたことのある人が、その後の相手との関係について、「別れたい（別れよう）と思わなかった」が最も多くなっている（48.7%）。

また、女性の約5割（46.0%）が「別れたい」と思っていて、そのうち、実際に「相手と別れた」女性は、1割以上（11.3%）となっている。



### 【参考】 前回調査（平成 21 年度）





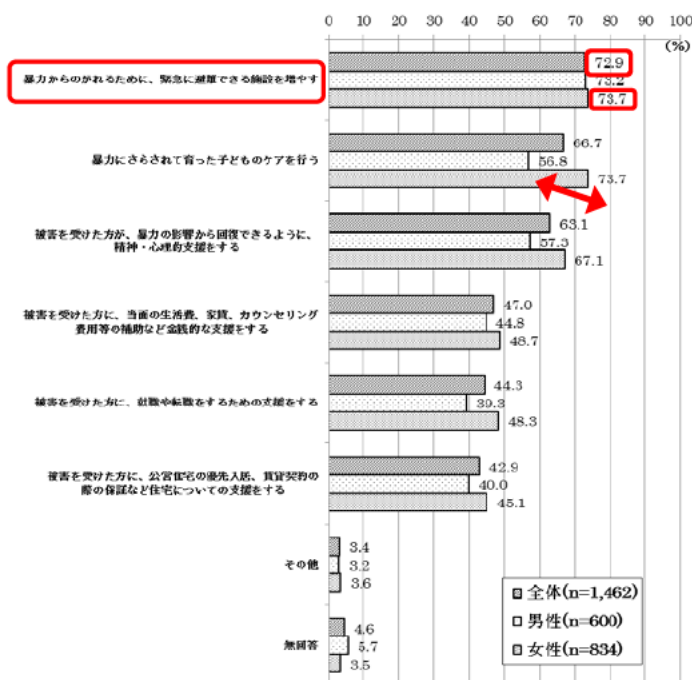
## 女性に対する暴力を防止するために必要なことは…？

### (18) 安心して生活するために必要な支援（問 32）

配偶者やパートナーから暴力から、安心して生活するために必要な支援は、「暴力からのがれるために、緊急に避難できる施設を増やす」が最も多く（72.9%）になっている。

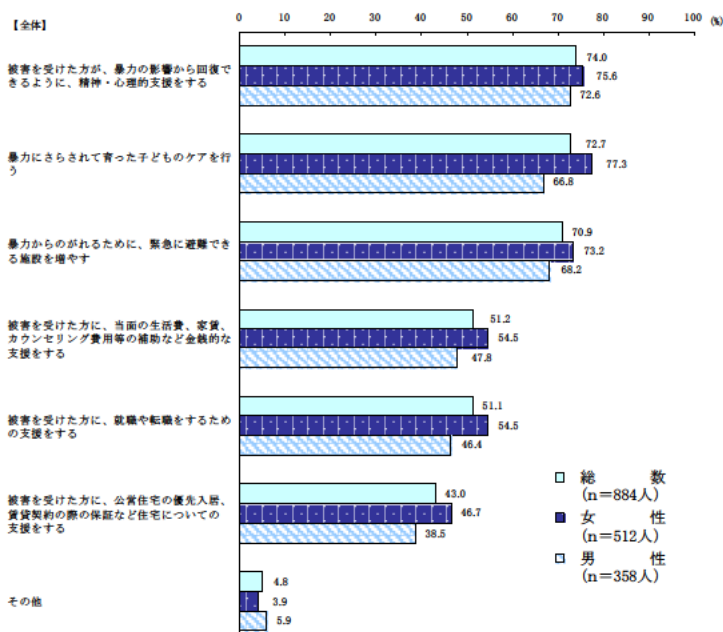
性別にみると、女性では、「暴力にさらされて育った子どものケアを行う」が73.7%で、「暴力からのがれるために緊急に避難できる施設を増やす」とともに一番多い回答になっている。なお、「暴力にさらされて育った子どものケアを行う」についての男性の回答は56.8%で、男女差が16.9ポイントと大きくなっている。

（複数回答）



### 【参考】 前回調査（平成 21 年度）

（複数回答）



**男女共同参画社会の実現のために、国と自治体が重点的に取り組むべきことは、  
「仕事と家庭生活・地域活動を両立」である**

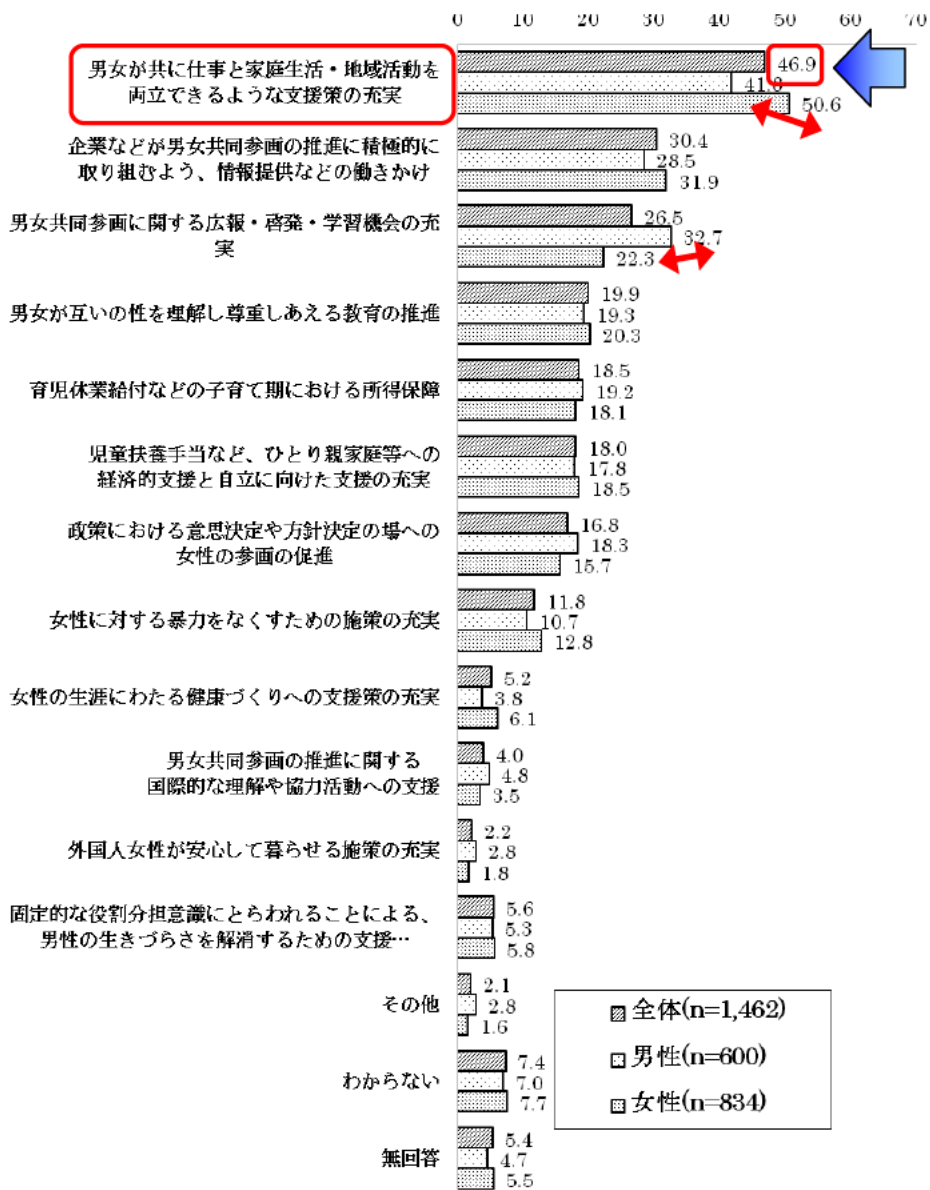
(19) 男女共同参画社会の実現に向けて重点的に取り組むべきこと（問 34）

「男女が共に仕事と家庭生活・地域活動を両立できるような支援策の充実」の割合が圧倒的に高くなっている(全体 46.9%)。

性別にみると、「男女が共に仕事と家庭生活・地域活動を両立できるような支援策の充実」については、女性は5割を超え(50.6%)、男性(41.8%)よりも割合が高くなっている。

一方、「男女共同参画に関する広報・啓発・学習機会の充実」については、女性(22.3%)より男性(32.7%)の方が高くなっている。

(複数回答)



【参考】 前回調査（平成 21 年度）

（複数回答）

